

平成25年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年3月14日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 川崎一平 | 10番 | 秀島和善 |
| 2番 | 前田弘次郎 | 11番 | 井崎好信 |
| 3番 | 溝口誠 | 12番 | 大串弘昭 |
| 4番 | 大串武次 | 13番 | 内野さよ子 |
| 5番 | 吉岡英允 | 14番 | 西山清則 |
| 6番 | 片渕彰 | 15番 | 岩永英毅 |
| 7番 | 草場祥則 | 16番 | 溝上良夫 |
| 8番 | 片渕栄二郎 | 17番 | 久原房義 |
| 9番 | 久原久男 | 18番 | 白武悟 |

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|----------|-------|----------|------|
| 町長 | 田島健一 | 教育長 | 江口武好 |
| 総務課長 | 百武和義 | 財政課長 | 片渕克也 |
| 財産管理専門監 | 中村恭子 | 税務課長 | 吉原拓海 |
| 収納対策専門監 | 門田藤信 | 企画課長 | 相浦勝美 |
| 住民課長 | 一ノ瀬清雄 | 保険専門監 | 大串晃 |
| 保健福祉課長 | 鶴崎俊昭 | 子ども未来専門監 | 堤正久 |
| 健康づくり専門監 | 田中幸子 | 長寿社会課長 | 片渕敏久 |
| 障がい福祉専門監 | 渕上隆文 | 廃棄物対策係長 | 土井一 |
| 会計管理者 | 岩永信秀 | 学校教育課長 | 北川勝己 |
| 主任指導主事 | 永石一弘 | 生涯学習課長 | 本山隆也 |

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 原田嘉典 |
| 議事係長 | 吉岡正博 |
| 議事係書記 | 稲富健一 |

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 15番 | 岩永英毅 | 16番 | 溝上良夫 |
|-----|------|-----|------|

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案質疑

議案第25号 平成25年度白石町一般会計予算（総務所管分）

議案第20号 平成24年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第21号 平成24年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第25号 平成25年度白石町一般会計予算（文教所管分）

議案第26号 平成25年度白石町国民健康保険特別会計予算

議案第27号 平成25年度白石町後期高齢者医療特別会計予算

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、本日の会議録署名議員として、岩永英毅議員、溝上良夫議員の両名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより議案質疑を行います。

議案第25号「平成25年度白石町一般会計予算（総務常任委員会所管分）」について質疑を行います。

質疑の際は、予算書の何ページ、説明資料の何ページとはっきりとお示しの上、質疑をお願いいたします。

歳入、1ページから42ページまで、質疑ありませんか。

○井崎好信議員

ページ数の18ページでございます。10款の地方交付税の件でお伺いをいたしたいというふうに思います。

今回、当初予算で地方交付税が51億円というふうなことで、昨年度よりも1億1,000万円減額になっておるわけでございます。一般質問でも出ておりましたけれど

も、国は東日本震災に対しまして国家公務員の給与が平均で7.8%引き下げられたというようなことで、地方にもそういったことをというふうなことで、地方交付税を減額するというふうなことであつたわけですが、一般質問でも出ておりましたけれども、町長は、そういったことは復興財源として予算化をして、地方にそういったことを押しつけるべきじゃないというふうなことでおっしゃっておられました。私も同感でございます。

安倍総理は、経団連といいますか、企業に対しましては賃金をアップせろと。そして、そういったことでデフレを脱却していくというふうなことでございます。しかしながら、私はこういったことはデフレ脱却に逆行するようなことだろうというわけでございます。けさの新聞、きのうのテレビの報道でも、春闘におきまして大手企業ではベアアップなり、あるいはボーナスがアップというふうなことで、これは大手企業でございますが、中小企業はそういったことにはいきませんが、そういうふうな状況の中でこういったことを国は押しつけてきているわけでございます。

3点ほどお伺いをいたしますけれども、まず初めに、減額された1億1,000万円がそういった職員給与の減額を含んだところでの減額になるか。

2番目に、給与が削減をした場合、国は7.8%というふうな削減をされておりますけれども、そういった形で削減をした場合、その削減額が本町でどれくらいになるのか。

それから3番目には、国は7月からでも促すというふうなことを言ってるわけですが、今後の動向を見ていかなければならないというふうには思いますが、今後県を含めて市町がそういった動きがあった場合ですけれども、田島町長はどういったことでいかれるのか。

以上、3点をお伺いしたいというふうに思います。

○片渕克也財政課長

まず、地方公務員の人件費の件でございますが、予算に入れているのかと、1億1,000万円の地方交付税の減額は見込んでいるのかということでございますが、地方交付税の歳入面での減額はしておりますが、人件費については当初予算には反映させておりません。

それから、2番目の御質問でございますが、7月から実施した場合の試算で、財政課では6,500万円程度の影響が出るのかなというふうなところでつかんでおるところでございます。

○田島健一町長

井崎議員の御質問にお答えいたしますけれども、町としては県なり各市町の動向を見ながら対処していきたいというふうに思っております。7月からというお話もありましたけれども、これは6月議会にはどうかなということもございます。いずれにしても動向を見ながら対処していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○井崎好信議員

今回の減額については反映されていないというふうなことで、反映されれば6月の補正かで反映されていくんじゃないかなというふうに思います。今回、予算編成の中で削減の部分が、減額の部分は財政調整基金の積み立ての取り崩しで対応されているようでございます。こういった取り崩しなりそういった形でしていく中で、今後予算のいろんな見直しとかそういったことの影響は、例えばしなかった場合ですね、削減をしなかった場合に影響が出るのかどうか。

それと、町長は今後動向を見てというふうなこともおっしゃられましたけども、私はすべきじゃないというふうに思います。した場合に、職員のやる気といいますか、士気といいますか、そういったことの落ち込みが懸念されるわけでもございまして、それは町長の専権事項でございますから町長の判断に委ねなければならないというふうに思いますけれども、私はそういった形で思います。で、先ほど言いましたように、もちろん財政調整基金が、きのうの質問でも23億円やったですかね、積み立てがあるわけでもございますが、そういった形で削減で対応、補填をされておりますので、そういった今後事業に影響がないのかどうかというふうなことで再度お伺いいたします。

○片渕克也財政課長

例えば、当町が人件費のカットをしなかった場合にペナルティーがあるのかというふうなことで申し上げますと、これについては本来地方自治体の専権でございますのでペナルティーがあってはならないし、今のところそういった話はございません。ですから、これが次年度にどうなるとか、そういう話はないと思っております。

それから、交付税の今回の1億1,000万円の対前年度の減でございますけれども、これは人件費云々よりも交付税の枠全体が国全体で2.2%程度の減額というふうな見通しでございますので、これに呼応したものでございます。

○内野さよ子議員

ページ14ページのたばこ税になりますけれども、先日の説明では、改正がありました。県と市町の割合変更があったということでした。たばこ税に関してはわかりましたが、ほかにも今後の動きとして県と市の割合の変更とかそういうふうなものが考えられるものがあるのかということが一点と、それからページ17ページですが、今の井崎議員と少し関連はしていますが、地方消費税への交付金、これもマイナス2.2%で単に考えてあるのか。23年度は2億200万円でした。24年度は2億700万円でした。ちょっとしたところを操作をされて25年度は2億240万円と、ちょぼちょぼ、少しずつの変化があっていますが、それと同じように考えていいのかということが2点目と、それからページ19ページになりますが、公設民営と保育料というところが今回から出てきます。これはふたば保育園の分だと思いますが、須古保育園保育料、同じ認可取り扱いに今後はなっていくと思いますが、補助率といいますか、そういうふうなものは同じ考え方でしてあるのかどうかということをお尋ねします。

○白武 悟議長

内野議員、民生費負担金のところ、民生費のところをお願いしたいと思います。

○内野さよ子議員

失礼しました。

○吉原拓海税務課長

内野議員の1つ目の御質問についてお答えいたしたいと思います。

たばこ税につきましては、さっき申されたとおり、県と町がたばこの売り上げに対して交付金があります。今回、たばこ税が増収というふうな形で予算を組んでおりますけど、法人税が実効税率が約5%ですけど、引き下げになっております。その分につきましては、当然法人税につきましては町が国税の法人税に対して12.3%という掛け算ですね、乗じまして税を確定するわけです。実効税率が5%下がっているということで、町も県もそういうふうな形で法人税の税収が下がります。

ただ、県は法人に絡んで事業税というのが別枠で入ってくるようになっております。その分が法人税の優遇というふうな形で、事業税については幾らか増収になるというふうな形に県の税金はなっておるみたいなんです。そういうふうなことで、法人税に絡む分県と町が交付割合が変わるというふうなことで、その一部というふうなことで、県のたばこ税の一部を町税に移行させるというふうなことでたばこ税の増収になっております。こういったことにつきましては今回が初めてだと思っております。ほかに影響があるかというふうなことで、今のところそういうふうな情報は入っておりません。

地方消費税の交付金につきましては、前年度の交付決定額を見まして次の年の交付決定見込みを出すというふうな形を出しておりますので、今内野議員が言われたように、そういうふうな形で見込みがどうしてもできませんので、最終的に、今回も3月補正のほうでお願いしたように、交付決定のある程度の額が12月末、1月初めごろに出ますので、それによって最終的に補正をさせてもらうというふうな形をとっておる次第でございます。

以上です。

○内野さよ子議員

先ほど、井崎議員も言われたように、今の全体的な国の流れとしてはボーナスアップとか、大企業に関してかもわかりませんが、今後こういうふうなものもふえてくる可能性があるのかなという個人的な意見ですけど、そういう予想はどうでしょうか。

○片渕克也財政課長

経済対策ということで今国のほうでも積極的に行われておりますが、こういったことが効果となってあらわれてきてほしいという気持ちはございます。こういった消費税とかも、消費が活発化して上がってきてくれればというふうな気持ちでおるところでございます。

以上です。

○白武 悟議長

なお、歳入につきましては、総務常任委員会所管の分についてお願いをいたしたいと思えます。

ほか質疑ありませんか。

○草場祥則議員

分譲住宅の件は聞かれますか。収入の件、売り上げの件です。

○白武 悟議長

それぞれの所管の分で質疑をお受けします。

○草場祥則議員

33ページの分譲宅地売払収入ですね、あそこの現況をお聞かせください。

○白武 悟議長

どこですか。

○草場祥則議員

33ページ。残りが売れてるかどうかですね。それと、50万円ですか、補助をするというふうなことをしておりましたけど、それに該当するものが何件かあるかどうか。

○相浦勝美企画課長

ただいまの御質問でございます。分譲宅地の売払収入1,000円、項目予算をつけております。24年度で1次募集といいますか、24区画の販売を開始いたしました。契約に至りましたのが13区画であります。残りの分譲地については、新年度、25年度で2次募集、3次募集をかけていきたいという考えであります。そのための収入の1,000円という項目予算をつけているところでございます。

分譲宅地の販売事業は、当然25年度いたします。今、御質問の報償費とか町内業者にしてもらったら50万円の支払いをするという、そういう分譲宅地に関する販売事業費として新年度では予算をつけております。全く24年度と同じ条件でお支払いをする予定としております。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、歳出のほうに移ります。

第1款議会費と、それから第2款の総務費、ページ数43ページから54ページまで、質疑お願いします。

○秀島和善議員

一般会計予算書のページ数43ページになります。1節の報酬です。町長にお尋ねしますけれども、議員報酬で3,672万円ということで計上してあります。今後、議会でも特別委員会を設けて、議員の定数の問題、報酬の問題、また議会の通年議会の問題などについても論議をしていく予定になっています。そこで、町長として現時点での本町の議員報酬、高いか低いかという言い方で聞きますと非常に答えにくいと思えますけれども、私は今後議員報酬について引き上げていくことが必要ではないかと考えてるところです。町長のお考えはいかがでしょう。これが第1点です。

第2点目に、ページ数50ページです。50ページの説明によりますところの県の部落史・人権啓発教材研究委託事業負担金18万4,000円、県部落解放推進協議会負担金5万2,000円、この内訳、そして総額についてはいかになってるのか、本町にとってのこの負担金はどういう計算で負担金となされているのか、その根拠を示していただきたいです。

○田島健一町長

秀島議員の1項目めの御質問にお答えをいたします。

議員の報酬が本町の場合高いか低いかということでございますけれども、私個人的に高いとか低いとかとは判断できかねますけれども、議員さんの報酬、また私みたいな特別職の報酬については、報酬審議会ですかね、そういうところにお諮りをして、いろんな角度からの検討を加えられて決めていかれるものだというふうに思っております。

いずれにしても私は、本当個人的な見解を申し上げますと、今回改選されて議員さんが18名の方がいらっしゃるわけでございますけれども、昨年の9月にいろいろ定数のお話があったと聞き及んでおります。そういった中では、私も町民の皆さんたちのお声をお聞きしますと、若い人たちが出てくるようにするためには、またいろいろ議員さんたちの活動を下支えするためには、若干上げて議員さんを減らす方向がいいんじゃないかというお声をお聞きをいたしました。私も、そういった考えが正解じゃないですけども、そういった方向が好ましいのかなと、私個人的にはそう思っております。

以上でございます。

○百武和義総務課長

お尋ねの、まず県部落史・人権啓発教材調査研究委託事業負担金18万4,000円、この件について御説明をさせていただきたいと思っております。

この負担金につきましては、目的が、佐賀県内における被差別部落の歴史及び人権啓発教材等を調査研究し、県民の人権同和問題に対する理解と認識を深めることに資するという目的で、佐賀県部落解放研究所に先ほど申し上げました事業について委託をするものでございます。負担の割合につきましては、県と市町が共同で行うものであることから、委託費の50%を市町が負担するというようになっております。それで、

県全体で664万5,000円の委託費でございますけども、本町、白石町の割合は均等割2割、人口割8割で計算をされまして18万3,600円、予算上は18万4,000円ということになっております。

それから、次の県部落解放推進協議会負担金5万2,000円につきましては、これについては目的が、同和問題を初めあらゆる人権問題に関し県民の理解と認識を深め、この問題の早期解決を図るということで、社団法人佐賀県部落解放推進協議会のほうが事業をなさるものに対する負担でございますけども、事業の内容につきましては、市町の行政職員並びに議会議員を対象とした同和問題研修講座の実施、それからいろんな啓発事業、こういったことを行われております。負担金のことですけども、これは県全体で387万2,000円、本町が均等割2割、人口割8割で5万2,000円の負担ということになっております。

以上です。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

○西山清則議員

ページ48ページ、49ページですけども、職員採用第2次試験審査謝礼ですけども、これはどういった方が何名でやられてるのか、それと委託料ですね、委託先はどこなのか伺いたいと思います。

○百武和義総務課長

まず、職員採用第2次試験審査員謝礼1万2,000円、これにつきましては2次試験の審査員の謝礼でございます。予算上は、6,000円掛ける2名ということで1万2,000円です。ただし、2次試験につきましては、役場内の職員が3名、それから第三者が2名ということで5名での面接を行っております。

それから、職員採用第2次試験の委託料、これについては委託先は後もって御報告をさせていただきたいと思っておりますけども、2次試験で適応試験といいますか、知能試験的なものを行ったり、それから作文試験、そういったものを行ったりしますけども、この内容を、試験の点数をつけていただくという委託料でございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

○秀島和善議員

予算書48ページの8節報償費ですけれども、メンタルケア相談員謝金24万円とあります。何名の相談員であるのかということと、職員がメンタルケアの相談にどういうケアをなされているのか、実績として説明をお願いしたい。

続きまして、その下の職員の表彰18万円です。職員の表彰はどのような内容でなされ

たのかというのが2点目です。

以上です。

○百武和義総務課長

まず、メンタルケアの相談員の方の数ですけれども、これは1名でございます。これ佐賀にありますところの臨床心理士の方をお願いをいたしております。それから、職員の利用といいますか、これにかかった数については、大体各月に1回ずつメンタルケアを行っております。大体、1回当たり四、五名の職員が受けております。それからすれば40人から50人程度という数になります。なお、相談の内容については、個人的なことでするので、特に総務課のほうに報告をしてほしいという以外は内容はわかりません。

それから、職員の表彰のことですけれども、これ職員が退職する際の退職記念品ということで、18万円の内訳は、1万5,000円掛ける見込み12人分ということで18万円の予算を計上しております。

以上です。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

関連と、ほかのことについてお伺いします。

先ほどのメンタルケア相談員、私一番最初に聞いたんですけれども、職員の方だけと、議員は受けられないということをお聞きしたような気がしますけれども、それは間違いないのでしょうか。まず、そのことについてお伺いします。

○百武和義総務課長

メンタルケア事業につきましては、職員の福利厚生を目的としておりますので、職員を対象ということにいたしております。

以上です。

○溝上良夫議員

わかりました。

それでは、49ページ、14節ですね、テレビ受信料というのがあります。それともう一つ、53ページにも14節テレビ受信料あります。これは、ケーブルテレビは入ってなくてテレビの受信料だけなのか。それと、私がこのごろ聞いたところによりますと、各家庭ではテレビ何台あっても受信料は一律ですけれども、事業所かれこれにおいてはテレビ1台につき受信料を払わなければいけないという話を聞きます。そこら辺で、テレビが何台あるのかですね。ただ、これ見ますと1万8,000円と10万5,000円、それとほかのところも見ますといろいろ金額が違っております。そこら辺はどうなのかですね。

また、これも一つ語句の問題ですけども、49ページの19節佐賀西部政経セミナー会費、もう一つ、議会費で19節、45ページですね、武雄・鹿島政経セミナー負担金、この違い、それだけお願いします。

○百武和義総務課長

まず、テレビ受信料のことについてお答えをいたしますけども、49ページ分の10万5,000円の内訳でございますけども、これ役場庁舎内とそれから総合センター、この敷地というか、この近辺だけの分を総務課で計上いたしております、合計で13台分を計上いたしております。ただ、受信料については、1台目は1万4,910円ですが、2台目からは半額の7,455円という計算で計上いたしております。

○中村恭子財産管理専門監

53ページのテレビ受信料のほうは、庁舎のケーブルテレビの受信料、使用料になっております。これが1,470円の12カ月分ですので1台分です、を組んでおります。以上です。

○片渕克也財政課長

45ページの負担金の欄の武雄・鹿島政経セミナー負担金及び49ページの佐賀西部政経セミナー会費、これは組織は同じものでございますので、言葉を整理したいと思います。

○溝上良夫議員

言葉の整理はしてもらいたいと思います。

テレビのことですけども、事業所はそういう形で半額というか、NHKに払うのはそういう形でいいんですかね。私が記憶してるのは一律だと思っておりますけども、間違いないわけですかね。

それと、次のページじゃないですけども、1万6,000円という表記があります。その後で聞きますけども、ケーブルテレビは1万8,000円ということで間違いないんですかね。1万6,000円というのももう一つどっかにあるんですけども、それはどうなのか、ま、それは後で聞きます。ただ、テレビの台数は1台目は当たり前払って、あとは半額ということで間違いないですね。

○百武和義総務課長

テレビ受信料の支払い額については間違いないと思います。

それと、先ほど西山議員からの質問に保留していた分を答弁してよろしいでしょうか。

作文試験、適性試験の委託先については、東京にあります日本経営協会というところでございます。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

○片渕 彰議員

50ページの19節、最後のほうですが、行政区運営交付金というのがあります。この行政区の交付金についてですが、これは均等割か、それプラスの人口割が入ってる分かですね。それともう一つ、この行政区の交付金はいつ行政区のほうにお支払いをされるのか。2点お尋ねいたします。

○百武和義総務課長

行政区運営費交付金につきましては、世帯数掛ける900円の積算で交付をいたしております。それから、交付の時期ですけれども、6月と12月の2回に分けて交付をいたしております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかありませんか。

○溝口 誠議員

48ページ、10節交際費であります。町長がいらっしゃる前でなんですけれども、町長の交際費25万円、町長は全国にトップセールスをするということで述べておられますけれども、この25万円の設定されたことについて説明を、適当かどうかですね。

○百武和義総務課長

町長交際費につきましては、ここ数年ずっと25万円ということで計上いたしております。中身については、主に町政功労者の方がお亡くなりになったときの香典代、それから供花代、こういったものが主なものでございます。そのほかに、重要な会議と申しますか、町にかかわりのある会議についての参加会費とか、こういったものも多少あるかと思っております。金額については、昔はもう少し大きい額だったんですけれども、非常に財政厳しくなったということで、どこの市町村もそうですけれども、ずっと抑えられてきております。それで、25万円という額で現在は推移をしております、適切な額というふうに考えております。

あと、町長がトップセールスなり行かれる場合の分については、旅費については別に旅費の予算を計上しております。また、その他トップセールスを行う場合の経費については、産業課で所管をしておりますPR推進協議会の中でも支出をするということにいたしております。

○白武 悟議長

ほかに。

○片渕栄二郎議員

ページ48ページ、9節の旅費で普通旅費と特別旅費とございますけれども、この内訳についてお願いしたいと思います。

○百武和義総務課長

特別旅費のほうから申し上げますけれども、特別旅費については、町長また副町長が県外ですね、東京とかそういったところに出張される際の旅費でございます。それから、普通旅費につきましては、主に宿泊を伴わない、熊本とか、そういった日帰りで出張される際の日当ということでの計上をいたしておるところでございます。

○白武 悟議長

ほかありませんか。

○久原房義議員

さっきと若干関連をするかわかりませんが、議長交際費、町長交際費、これはどっちも一緒のことでございますけれども、前者も若干申されましたけれども、恐らく過去からすれば相当減額をしてきたと。これは厳しい財政の折というようなことでもございますけれども、議長交際費、町長交際費とも、県内でも一番大きな町でもございます。いろんな意味で、議長についても町長についても大いに先陣を切って活躍をしていただかなければいけないというお立場の方でございますので、今後、わかります、理由はわかりますけれども、ただ、香典とか供花とかそういったものに限らず町の発展のためにトップセールスをしていただくという、ほかの予算づけでの対応ということも当然あるかと思いますが、再考をひとつお願いしておきたいというふうに思います。この分は答弁は結構です。

もう一点、48ページの職員表彰、これも前者質疑ございましたけれども、18万円の件ですが、私はてっきり、表彰ということでございましたので、特に職員が優秀であったとかというときの表彰だというふうに理解をしておったわけですが、内容を聞きますと退職者に退職の記念品代だということでございますので、これは別の形で、これは表彰ではないと思います。これは福利厚生の中での、退職記念品というのは項目をかえてあらわすべきものだというふうに思いますし、職員表彰ということであれば、いろんな意味で特に立派な発案、提案をやった方であるとか、あるいは特に業績が優秀であったとか、そういった表彰規程等を設けながら当然対応すべきだというふうに思いますので、ここはぜひ改めていただきたいというふうに思います。

以上です。その辺いかがでしょうか。

○百武和義総務課長

退職記念品については慣例的にこの項目でずっと計上しておったわけでございますけれども、議員御指摘のように、表彰という項目がどうかという意味かと思いますが、これについては少し検討をさせていただきたいというふうに思います。

○秀島和善議員

1点だけお尋ねします。

50ページです。1目の一般管理費の説明欄にあります人間ドック助成60万円です。この60万円は1人当たり幾らの助成で何名分の助成になってるのか。どういう時期に人間ドックをなされているのか。また、町民に対しては担当課から熱心に啓蒙活動なされます。職員も大変多忙きわまり、またストレスも重なってると思います。こういふ中で人間ドックの助成はどのように啓蒙がなされてるのでしょうか。

○百武和義総務課長

人間ドック助成60万円の件ですけれども、これについては200名分の3,000円ということで60万円の積算をいたしております。職員につきましては、町のほうで開催をします職員健診もしくは人間ドックを受けるということで毎年健診を受けておりますけれども、特に受診の勧奨といたしますか、そういった意味で助成を行っておるわけでございます。人間ドックについては、大体1日ドックがほとんどでございますけれども、平均で1万6,000円程度かかっているようでございます。それで、受診勧奨を進めるということからずっと予算づけをしておるわけでございますけれども、これについても今後こういったふうにするのか検討をしなければいけないという時期に来ているところでございます。

○白武 悟議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

この項に関しましては質疑がないようでございますので、次にページ66ページ、67ページの住民基本台帳を除きます55ページから71ページまで、質疑ありませんか。

○井崎好信議員

ページ数の58ページでございます。印刷製本費が321万5,000円ふえております。今回、当初予算で製本費が、総務所管だけじゃございませんけれども、総額で大体500万円程度の製本印刷費が計上されております。この中で、契約の方法といたしまして随意契約あるいは入札というふうな形での契約になるかと思いますが、こういった形でされておるのか、あるいはまたその中に町内業者だけじゃなくて町外業者も入っているのか、その辺をお伺いいたします。

○相浦勝美企画課長

ただいまの御質問でございます。58ページの広報広聴費の中の需用費、印刷製本費のことだと思いますけど、毎月発行しております、毎月8,100部全戸配布をいたしております広報「白石」の印刷製本費でございます。単価が31.5円ぐらいかかりますが、もちろん入札に関しては町内業者、できるところ1社か2つぐらいあると思いますが、1つ、2つではなく近隣の武雄、佐賀、鹿島の業者で指名競争入札で行っております。以上です。

○片渕克也財政課長

広報「白石」にかかわらず印刷製本費の発注に際しては、町の発注の要綱に従い、ほかの事業、委託費とか、同等の指名競争入札あるいは随意契約というそれぞれの額に応じた発注形態をとっております。

以上です。

○井崎好信議員

先ほど、企画課長の答弁では、広報「白石」につきましては町内業者は2業者ぐらいで、あとは武雄なり、あるいは鹿島なり、佐賀なりというふうな形で入札をしてるということでした。議会だよりのほうもそういった形だろうというふうに思います。

今回、補正の予算の中でも3月補正で126万円程度の減額補正がなされておりました。これは入札減による減額だろうというふうに認識をしておりますが、広報「白石」におきましても、議会だよりにおきましても、町外業者が入札でとっておられるというふうなことを聞き及んでおるわけでごさいます、果たしてこういった形での入札がいいものか。土木関係なり、あるいは建設関係なり、そういった形の入札におきましては等級ごとといたしますか、ランクごとに入札がされるわけでごさいます、どうしても町外業者を入れなきゃいかんというふうなことでの対応になるかと思えますが、こういった印刷製本ばかりじゃなくていろんな教材関係とか、もうちょっと少額な額につきましても、町内業者を育成という意味からも町内業者だけで、例えば印刷業者は、私が確認しておりますけれども、4業者あるかと思えます。もちろん、期限に間に合わんといけないというような物理的な問題も起きてはきましようけれども、そういった対応ができるならばそういった形での応札をしていただきたい、お願いしたいなという思いでごさいます。

減額にして120万円程度の減額、それは一時的には喜ばしい、財政としては減額になったことに対して財政的に厳しいからよかったというふうな思いでごさいますけれども、大きなスパンを考えたときに、何も町外業者がとったとって町税で還元もない、あるいは雇用の創出もないと。仕事することによって人も雇わないかんというふうなことで、全然仕事がない、厳しかったら人を減らさないかん、逆にですね。そういった状況の中で、入札で安くとったから本当に喜んでいいのか、一時的な喜びじゃないのかなという思いがするわけでごさいます。

町長にお伺いいたしますが、町長は今回の選挙におきましても、笑顔のある町だと、そして豊かな町にしていきたいというのを提唱されております。町内業者の笑顔がないような町にしては困るわけでごさいます、町長、その辺の少額の、少額と言ったら語弊がございますけれども、業者がいなければどうしようもないわけでごさいます、いらっしゃる場合は町内業者だけでそういった随契なりあるいは入札という形をとっていただければという思いでごさいます。町長の所見をお伺いいたします。

○田島健一町長

井崎議員の入札のあり方についての話でごさいますけれども、例に例えられて建設

の請負についてもお話がありましたけども、土木工事、建築工事等々についてはランクづけがございまして、ランクで金額に応じてやっているとところがございます。こういった印刷製本等々、少額な場合は、町外は排除してでも町内だけでもというようにお話がございまして。私も、大きいものも小さいものもみんな同じスタイルということじゃなくて、その境というのははっきりは申せませんが、額の多少によって線引きをして、小さい分については町外は排除してもいいんじゃないのかなという気はいたします。この件については、ほかのものにもいろいろと影響を及ぼすかもわかりませんので、内部で検討してみたいというふうに思います。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかございませんか。

○吉岡英允議員

何点かお伺いします。

ページ数56ページでございます。56ページの8節報償費の中に有明佐賀空港夜間貨物便基金運営協議会委員報償費とございます。これが前年の予算ですけども、16万2,000円と上がっておりまして、今年度は48万6,000円というふうなことで、32万4,000円今年度は予算が増額になっております。その説明をお願いしたいと思えます。

それと、次のページです。次のページの中ほどですけども、19節の負担金及び交付金ですね、その中の中ほどの白石支所跡地分譲地宅地定住支援金というふうなことで900万円計上されてます。その内訳をお願いしたいと思えます。

それと、59ページです。59ページの一番上の段ですけども、18節に行政放送用機器購入費で45万円計上されております。実際、何を設備されるか、設備の増加がありまして45万円計上されてあると思えますので、何を実際買われるのかお教えてください。

それと、同じページです。同じページの一番下段ですけども、パソコン設定設置委託料というふうなことで352万5,000円計上されております。これが昨年233万9,000円上がっておりまして、去年私は設置設定費ですので1年で終わるんじゃないかなと思っております。それで、今回もまた118万6,000円上乘せというか、多くなって、設定設置費用というふうなことで委託というふうなことで上がっておりますので、その説明を求めたいと思えます。

それと、続きまして60ページです。60ページの19節の負担金補助金及び交付金で、ケーブル移設工事費負担金というふうなことで50万円計上されております。これはどこなのか、それをお教えてください。

以上です。

○相浦勝美企画課長

まず、56ページの地域づくり推進費の中の有明佐賀空港夜間貨物便基金運営協議会委員の報償費が増額になったということでございます。委員の数は全然変更しており

ませんが、ことしはぜひ委員の皆さんで現地に出向いて実際の影響を見てみようという声が運営協議会の中で上がりました。で、ぜひ普通の委員会とは別に、夜間貨物便ですから夜中の3時とか4時とかになると思われます。委員の皆様が実際に体験してみようということに対して、現地に出向いて調査をするということも含まれて委員の報償費をアップしたという経過であります。

続きまして、57ページの白石支所跡地分譲地宅地定住支援金でございます。先ほどの質問にもありましたが、25年度も跡地の分譲地宅地の販売促進をする予定であります。その支援金として、24年度も申しあげました太陽光の発電システムをした世帯、建築をした方には10万円、全部町内発注をしてもらった方には50万円というのを決めておりますので、その方々の15画分の準備をしておるところでございます。合計で900万円。

59ページの広報広聴費の備品購入費の45万円の使途はという御質問でございます。今、行政放送は担当で作成をしております。カメラ1台、ビデオカメラ1台がありますが、どうしても行事等がダブったり、あるいはことしはさらに行政放送の番組づくりに力を入れようということで、デジタルカメラ1台、ビデオカメラ1台、それぞれ1台ずつふやす準備をしておるところでございます。その備品購入費としての45万円。

59ページの、済みません、一番下の説明の欄にありますパソコン設定設置の委託料でございます。352万5,000円。サーバーの更新プラス設定の委託料です。佐賀電算センターに送るものでございます。設定、設置を含めた委託料でございますので、毎年かかるというか、私たちには到底負える仕事ではございませんので、設置、パソコンの更新、サーバーの更新の委託をするものでございます。

60ページの19負担金補助及び交付金の欄のケーブル移設工事費負担金50万円でございます。これは、50万円までの移設、軽微な工事は、当然私たちが委託契約をしておりますケーブルワンが負担をいたしまして通常の運営経費として工事しております。しかしながら、年に1回か2回か、ちょうど移設工事等に伴いまして大幅な工事が出た場合、例えば50万円以上の工事が出た場合は、その50万円以上の金額に限って町が負担しようという契約があります。それに基づいて、50万円以上の支出が1件か2件か、ということは七、八十万円ぐらいの工事が2件ある分として50万円の計上をさせていただいております。

以上です。

○片渕克也財政課長

パソコン設定設置委託料について少し補足をさせていただきます。

今、職員がグループウェアで使っているパソコンでございますが、現在サーバーが16台ございます。と、パソコンの端末が160台ぐらいですかね、合わせて。270台程度ございます。そのほかプリンター等もございます。これらについては年次でずっと整備をしていくと、更新をしていくというふうに計画をしております。で、今年度は20年度に導入したサーバーの更新ということで予定をしておるところでございます。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。

そしたら、先ほどのパソコン設定委託料について再度お伺いします。

そしたら、パソコンとかサーバーとか1年間に何台ふえたんでしょうか。同じ保守点検だったら同額等々で、近くでいいんじゃないかなと思われるんですけども、100万円から120万円ほどふえておりますので、再度、サーバーが何台ふえてるもんか、パソコンが何台ふえてるか、その辺、備品等々の購入も絡んでくると思いますけども、おわかりだったらお教えてください。

○片渕克也財政課長

計画によりますと、今年度の更新はサーバーの6台分の更新費用となっております。来年度また7台、その次は3台というふうに、一応年次計画で更新をしていくというふうに考えております。

○吉岡英允議員

再度また先ほどの件でお伺いします。

そしたら、機械ですので保守点検料がかかるとは思いますけども、これに限らずですけども、保守点検料見よっても何か年々ふえていくような感じがするんですけども、ある程度の保守点検料ですね、ふえない、増額と言うといかんんですけども、ある程度の目安というふうな線はあるのでしょうか。

○片渕克也財政課長

委託費、保守点検費あるいは管理費等の目安ということでございますけれども、現代社会においてはこれ事務上必ず必要な機器でございます。確かに、こういった負担がふえておることも事実でございます。ただ、こういった機器等を整備をしていかないと事務が立ち行かないというふうな状況でもございます。目安と言われても非常に厳しいところがございますが、なるべくほかの、例えば今まで提携していた業者あるいはほかの業者も検討するというふうなことで、抑制は図っていきたいというふうに考えております。

○久原房義議員

まず、予算書55ページの委託料、スカイパークふれあい郷管理委託料7,875万円でございますけども、これは字のごとくですけども、文化振興財団に管理委託をしておるわけでございますけども、これ毎年発生する予算でございますが、この中で特にプールの部分については、私、今の町内にもあちこち、武雄からも、あるいは佐賀からも、あるいは鹿島からも、スイミングスクールですか、送迎バスで主に子供さんを送迎しておる姿をよく見かけるわけですけども、近隣のそういった施設にどんどん体力向上のために行かれておる姿を見受けるわけですけども、そういったスイミングスクールを実施をされておるような業者あたりにプールの部分をむしろ貸し付けをして、どうかすれば貸付収入が入ってくるということも考えられるというふうに思っております。そういう中で、町民の皆さんに大いに利用をしていただこうと。

今、スカイパークのプールは送迎がございません。ですので、近隣の町にわざわざ町内からも多く出かけられておるわけですね。ですから、特に民間の事業者の方は送迎のサービスをしながらどんどん勧誘をしてそういった事業を起こされておるわけですから、せつかく町内にあるこういった立派な施設を町民の方が利用されないと。一部はもちろんやっていただいておりますけども、もっともっと利用をしていただこうと。そしてまた、そういった事業者に管理をお願いすれば、委託料を払うよりも、むしろ貸し付けの収入が入ってくることさえ考えられるというように思っております。そういうことから、ことしはことしで今年度は結構ですけども、今後そういったことも念頭に置きながら行政改革をやっていかなくちやいかんと。毎年毎年のことですから、1年では7,800万円余りですけども、10年すれば8億円ぐらいなるわけですよ。大きな金です。そういったことあたりを企画なり生涯学習なりいろいろ連携をとっていただいて、大いに改革をしなきゃいかん大きな点だろうと私は思っておりますので、そういった点での所見をお伺いしたいというように思っております。

それから次に、さっきも有明佐賀空港の件で質疑がなされておったわけですけども、その点についてまたお尋ねいたしますけども、私前も申したと思います。まず、騒音の実態を知っていただいて、肌で感じていただいて、それからどういったものの対策が必要かということを考えるべきだということをお願いしておいたと思います。やっと今年度になって、騒音の実態をその協議会の委員さんが体感をするといいますか、そういった取り組みをやつとすることによってございますので、それはそれで結構ですが、ただいろんな対策を考える前にまずは体感をしていただいて、どれだけの騒音がしておるのか、どれだけの住民の皆さんが迷惑をこうむっておるのか、そこら辺の実態を知っていただいていろんな対策を考えていただくというのが手順なんです。全然、どのくらいの音がしておるのか、どのくらい迷惑がかかっておるのか、そういうことも余りわからんままにいろいろ協議をするというのは、これはナンセンスだというふうに思っております。

私もこのことについては当初から、平成16年からずっとかかわってきておりますけども、途中いろんな経緯がございましたけども、ただずっとやってきた中で一番被害といいますか、影響をこうむるのは生き物だということですね。生き物というのは、まず人間です。人ですね。それと、家畜。これが、深夜に騒音が起こるわけですから、夜目が覚めてしまうとか、これは人も家畜も一緒です。そういったことで、睡眠不足をすればいろんな苦情があつておったわけですけども、そういう中で今回いろいろ対策を考えてはいただいております。ここに、これはイベントなり畜産の対策なり、これはこれなりで結構でございますけども、ただ人に対する対策、これがここにはないと。皆さんが夜中に目が覚めてしょうがないというようなことでございますので、直接であれば一番いいでしょうけども、ただ直接的にはなかなか難しいという面もございまして、その地域、一番迷惑をこうむっておる地域に何らかの対策を講ずるべきだというふうに思っております。そういうところがまだ見受けられませんので、そういったことも含めて今後協議会あたりで御検討いただければ非常にありがたいというように思っております。

それから次に、これも企画の関係になりますが、さっきもこれも出ておりました。

説明資料の4ページ、さっき分譲地に対しての支援策の900万円ですか、総額では1,047万円ということになっておりますけども、この中で太陽光発電システムを設置された場合に10万円の補助をするということをございますけども、以前の考え方はこれでもよかったかわかりませんが、ただ新年度は一般の住宅、一般住民の皆さんに対しての太陽光発電システムの助成は廃止をするということですよ。ですから、一般の今まで10万円以内で町費をつけながら、太陽光を設置される町民の皆さんには補助をやったわけですね、町費をつけて。しかしながら、それは新年度は廃止をするということですけども、一方では分譲地を購入された方々には10万円の補助を出すということではいかがなものかと思うわけですね。住民の皆さんにも10万円やっておればいいですよ。その非常に矛盾点があるというふうに思いますので、そこら辺については再度考え方を整理するべきじゃないかというふうに思いますので、その辺の御見解をお尋ねしたいと思います。

まだありますけども、一応ここで区切ります。

○相浦勝美企画課長

3点の御質問だと思います。

まず、スカイパークふれあい郷で7,875万円の委託料ということをございます。議員おっしゃいますように、指定管理者制度で公益財団法人スカイパークふれあい郷に対して毎年管理の委託料を支払いをしております。毎年、個々にわたっての報告はされておりますが、今プールの利用についての御質問だと思います。非常に多分努力はなされておまして、近所の保育園とか幼稚園からも水泳教室などを開いてみたり、あるいは一般の方々の健康教室ですね、それもされておるようでございます。もっと有効に利用すべきだということであり、送迎を含めた。23年から平成27年までの5年間の指定管理者の契約でございます。その中で、議員おっしゃいますように、もっと有効利用ができないかということについて検討をしていきたいと。

2つ目に、夜間貨物便のことについてございます。委員みずからが体験するというのは、そういう意見を私たち承りまして、新年度、議員おっしゃいますように、やっと思うようになったかということをございます。25年度、委員の皆様から募って、調査というか、体感をしていきたいと思っております。その中で、いろんな今後の基金運用策について議論がされると思います。年度始まって早々、まず行ってみようという覚悟でございます。

3点目の分譲宅地の販売事業についてございます。去年と同様の販売の促進策として太陽光発電システム10万円を上げております。不公平にならんかという議論は、24年度これをするときから、予算を計上させていただくときから議論がありました。しかし、販売促進策としてあの24区画に限っての推進というか、促進策だから、別に考えるということでは割り切っているところでございます。しかしながら、今御指摘の25年度一般家庭に対しての補助が打ち切れようとしております。そんな中でも、去年申し込んだ方というか、次募集を、2次募集以降の方に対してはこれがないですよという感じであると、非常にまたまた販売の面から不公平感が生じてきますので、24区画分譲地に限っては太陽光発電町内業者あるいは2万円の記念品、これは続けて

いくということで決定をいたしました。

以上です。

○久原房義議員

先ほどの夜間貨物便の件で、町長に実はお尋ねしたいと思います。

町長も佐賀空港をつくる当時は空港建設に携わっておられた経験もあられますので、そういった面ではいろんな知識もあられるかというように思っておりますが、とにかくこれ平成16年7月からでしたけども、合併前の旧町時代に、県のほうから当時の福富町に対して、ぜひ夜間貨物便を就航したいのでお許しをいただきたいということで、県から再三にわたって御相談があった経緯がございます。

そういった中で、一番問題点は騒音でした。騒音である、しかも深夜であるということで、当初は県のほうも柳川市のほうに御相談に行かれたわけですが、とんでもないということで柳川市のほうからお断りが来たわけですね。そういうことで、コースは逆になるわけです。本来なら、通常は柳川のほうから着陸をするわけですが、これやむを得ないということで、こっちのほう、白石のほうから着陸をしないとしても夜間貨物便の受け入れができないというようなことで、この基金については、いろいろありましたけども、旧町の時、県からいただいた金であったわけです。ですから、これは夜間貨物便が就航、飛ぶ以上はずっと騒音の迷惑をこうむるわけですね。

ですから、私は協議会のメンバーの中でも県の方に再三、これは毎年幾らなしかの迷惑料を白石町にやるべきだということはずっと主張をしてまいりました。なかなかこれが実現をしておりますけども、一番困るのは白石の町民であるわけですね。ですから、額は幾らとはなかなか言えませんが、地域の振興策の一つとして県のほうから幾らかなりの迷惑料的なものをいただいて、白石町の地域振興に役立てていくということをぜひ実現をしていただきたいというように思うわけですが、この辺、町長の御見解いかがでしょうか。

○田島健一町長

久原議員からの質問でございますけども、大きな問題だなというふうに思っております。まずもって、新規に夜間航空便を開設するに当たっての協議時点においては、いろんな協議がなされる中で振興資金というのが生まれたのではないかというふうに思っております。これがずっと未来永劫続いていくのか、また夜間の便がふえるとか、増便関係でまたいろんなものが新たに発生するかもわかりませんが、当初のままの状況下の中ではどこかで切らないかというのも県にはお持ちかと思っております。私たちも今回当初予算でいろんな施策計上させておりますけども、期限を切るものもあるわけでございますが、県からの振興資金についても、今のままの状態ですといただけるかどうかということについては私ここで何とも申し上げられませんが、できたときの経緯等々もう一回私勉強させていただいて、県には話はつなげていきたいなというふうには思います。

以上でございます。

○久原房義議員

ぜひ町長、県での経験もあられますので、これ夜間貨物便が就航する以上はずっと迷惑がかかるわけですね。ですから、もし県がそういったものは考えないということであれば、飛行機の路線も変えてくださいと。白石町の上空じゃなくて別のところに変えてくださいと。そうすれば迷惑もかかりませんので、そういったひとつ強い姿勢で臨んでいただくようお願いしておきます。

○白武 悟議長

暫時休憩いたします。

11時00分 休憩

11時10分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

55ページから71ページまで、質疑ありませんか。

○西山清則議員

55ページの19節の負担金の文化振興財団自主事業補助金と58ページの文化振興事業補助金の違いと、そしてこの財団はどういった活動をされてどういった補助をされているのか伺いたいと思います。

それと、57ページのコミュニティタクシーの運行補助金ですけども、これの路線の変更は考えておられないのか伺いたいと思います。

それから、58ページですけども、委託料の行政放送番組制作委託料ですけども、これはどういった方を雇用されようとしているのか、経験者なのか、一般的な人を雇用されようとしているのか伺いたいと思います。

それともう一点は、61ページの交通安全指導員報酬と町交通安全協会補助金がありますけども、交通指導員の方には年間幾らと金額が決まって報酬が払われていますけども、交通安全協会の方も交通指導員と同じ数以上の方がおられると思いますけども、ある程度似たような活動もされていますけども、これ22万4,000円でいいのか、妥当なのか、その辺を伺いたいと思いますけど。

○相浦勝美企画課長

お答えいたします。

最初の御質問でございますが、55ページの右の説明の欄の一番下にあります文化振興財団自主事業補助金400万円、このことだと思います。これは、公益財団法人スカイパークふれあい郷の中に設置してあります自主文化事業実行委員会というのがあります。この実行委員会に対して年間400万円の、これは補助金を交付しているところでございます。どういう内容かということでございますが、ふれあい郷で開催されます音楽祭あるいはピアノの発表会、歌謡ショーあるいは映画の上映なども行われております。こういうイベントに対して自主的にボランティアを募って会の運営全てに携

わっているところが、自主文化事業実行委員会というところでございます。ここに対しての400万円の年間の補助であります。

58ページの、ここにも文化振興事業補助金とありますが、企画の所管ではございませんので。

同じ58ページの広報広聴費の13委託料の項でございます。行政放送番組制作業務の委託料、この委託料は何かという御質問でございます、人間は何人かということ。説明資料の5ページに説明をしております。行政放送魅力アップ事業、県の緊急雇用対策を利用しました県費908万6,000円、全額県費でいただきます行政放送魅力アップ事業の委託料であります。これは委託料でありますので、番組を放送する業者を募りまして、今行っております私たちの行政放送の番組づくりを手伝ってもらおうという事業であります。雇用者は何人かと、一応2人でございます。雇用は、事業を委託した事業者が公募をしなければなりません。ハローワーク等で公募をした人を研修しながら、行く行くはその方の雇用につなげるというような趣旨が県の事業でございますので、公募によって2人を雇用してもらって1年間番組づくりをしてもらうトータルの委託料になります。908万6,000円。

済みません。コミュニティタクシーの運行経路の変更はないのかということでございます。平成22年度で大幅な改定をいたしまして、今の路線定着をしております。これについては地域公共交通会議がありますが、その中で議論していただくことになると思います。非常に利便性がいいというような声を聞いておりますので、今のところはありません。もし、その会議の中でとかいろいろな意見が出たときには、路線変更までを考えたいと思います。

以上です。

○百武和義総務課長

ページ61ページの交通安全指導員と、それから交通安全協会のことでのお尋ねでございます。交通安全指導員さんと、それから交通安全協会のほう、交通安全運動という同じ目的ではございますけども、交通安全指導員さんにつきましては町が任命をした非常勤特別職という身分であります。そういったことで、町のほうから出動依頼をしているような活動をしていただいております。それと、交通安全協会につきましては警察のほうで立ち上げをされた組織でございます。同じ交通安全運動をされておることから、町のほうからも22万4,000円という金額ですけども、これを補助をいたしまして活動していただいているということでございます。

○片渕克也財政課長

58ページの文化振興事業補助金でございます。これについては、その上に記載しているスポーツ振興事業補助金と同じような趣旨でございます。生涯学習課のほうで所管をしております。全国大会等に出場する際の支援費というふうな意味合いを持った事業でございます。

○西山清則議員

文化財団自主事業ですけれども、これは400万円は大体決定してるわけですね、年間、ほとんど毎年。事業をするにしてもしなくてもですかね。その辺を伺いたいと思います。

また、交通安全協会の補助金ですけれども、以前は、年間4回ありましたけれども、パレードをやっておりましたけれども、最近パレードがなくなって、以前車を町のほうから貸していただいておりますけれども、最近それができないということでパレードを余りされてない、初日だけしかやってないようですので、その辺はどうなってるのか伺いたいと思います。

○相浦勝美企画課長

文化振興財団自主事業補助金400万円、年間400万円限りですよということで御案内を申し上げます。音楽祭、ピアノコンサート、全て派遣をもらうときにはこの金額内で運営をしています。それ以上の実績報告はあります。しかし、補助金としては400万円ということです。400万円以内でお願いしますということです。

以上です。

○百武和義総務課長

交通安全協会によるパレード、広報活動のことと思いますけれども、パレードについては各交通安全運動期間の初日等に、交通指導員さんも一緒になって協会の方も一緒にパレードを行っております。その後、福富地域の交通安全協会の役員さんについては、町の広報車を使って毎日広報活動をしていただいておりますけれども、これについては経過はよくわかりませんが、以前は町のほうに借りに来ていただいて、町のほうからお貸しをして巡回をされておったかと思っております。今行われていないということかと思っておりますけれども、それについては私のほうでは正確には承知をしております。

○西山清則議員

公車を借りられないということを知り及んだものですから、で中止になったと聞いておりますので、なぜ借りられないのかということをお聞きしたいと思いますけれども。

○百武和義総務課長

貸さないということは町のほうからは言っていないというふうに思います。時間帯が早朝という時間がありますので、前もって御相談をしていただければ、広報車、スピーカーのついた車を確保はしたいというふうには思っております。ただ、以前に使っていた軽の車が故障をして、それで別の車ということになるかと思っておりますけれども、その辺は総務課のほうに御相談をいただければというふうに思います。

○岩永英毅議員

58ページの委託料ですが、まずケーブルテレビ行政放送委託料、これはどこへどういふことで払うのか。それから、前からあったと思いますが、その上の町勢要覧作成

業務委託料、町勢を外部の方にお問い合わせするのはいかがかなと。こういう優秀な職員さんそろっていらっしゃる中で、町勢要覧をつくるのにどうして外部に委託せないかんのかと。印刷費であればいいわけですけども、制作あたりをどういうふうにするのか。

それから、同じ委託料で次のページ、59ページですね、内部情報系ハードウェア保守料1,000万円、それからLGWANの設定変更作業委託料、このLGWANについてはまだまだ次にもパソコン設定委託料とか、そういうものと関連しないのか。次のページのLGWANルーターレンタル料、IDCハウジング費用というのもその類いじゃないかなと。LGWANと関連してる情報系のあれじゃないですか。それから、LGWANについてはまだまだあります。65ページの使用料及び賃借料の中でLGWAN-ASPサービス利用料。情報系の機器については非常に委託料も多いし、委託料と保守料と相絡まって関連しているんじゃないかなと、ダブっているんじゃないかなという感じがしますけれども、それぞれ違うわけですかね。そして、この委託料が非常に多うございます。その点いかがでございますか。59ページの機器への保守委託料とか、非常に多額の委託料、保守料、点検料、こういうものがありますけれども、その辺ダブっていないか確認方お願いします。

○吉原拓海税務課長

まず、65ページの使用料及び賃借料のLGWAN-ASPサービス利用料、ここにもLGWANというのが入っております。88万2,000円。これにつきましては、今、国、県、市町村含めまして電子申告というのを普及させております。特に、国税連携、市町から申告書を送れば国税庁まで行くというシステムです。この中には、地方税電子化協議会というのが途中に挟まっております。そこを通して全てのデータ、例えば今から全てですけど、源泉徴収ですね、個人様に行きますとは。それが市町村に来るのは給与支払い報告書と申しますけど、そういうものについても、償却資産についても、法人税の申告についても、個人のパソコンから申告及び申請受け付けができるというふうなことが20年から始まりまして、25年、6年というふうなことで整備がされていきます。その中で、最終的にはマイナンバー制度ですか、そこら辺も含まれて最後はくると思います。

そういう中で、情報を連携するためには、今LGWANという国がしたシステムを拝借して、借りて情報の通信をするというふうなことになるので、このほうについては我々はLGWANの使用料を発生いたしますので、その分を電子化協議会に負担して出すというふうなことになっております。で、企画のほうでLGWANの設定をします分の、国がしております分の賃借料ですかね、そういうふうな形になっております。企画のほうとは関係ないと言うと失礼ですけど、別物だというふうなことで考えてください。

以上です。

○相浦勝美企画課長

お答えいたしたいと思います。

まず、58ページの広報広聴費の委託料ですね。ケーブルテレビ行政放送委託料、どこに払いよるのかということでございますが、行政放送は2社、まずケーブルワンと藤津ケーブルビジョン、この2社に対して行政放送を行っていただいておりますので委託料を払っております。ケーブルワンに93万1,000円、藤津ケーブルに74万7,000円、合計の167万8,000円です。予算でありますので予定であります。実績では、60万円プラス1世帯当たり93.4円掛けるの加入世帯数でお支払いすることになっております。

その上の町勢要覧作成業務委託料370万7,000円、町でできるのではないかと御指摘でございます。これは、平成20年版を一新する作業の委託料であります。町勢要覧にはダイジェスト版あるいは本体そのものというのがありますが、非常に町勢要覧、いわゆる豪華であります。内容については、職員みんなで協力をして写真を集めたり内容を集めたりをしますが、印刷製本となるとやはり業者をお願いしなければなりません。そのトータルの委託料になっております。指名競争入札をお願いをするわけですが、もちろん町内業者も入れてお願いをしたいと思っております。

情報化推進費の委託料、かなりあります。これは、情報化社会でありますので、庁舎内で使っている機械全ての分の保守委託料がここに集中をしております。内部情報系ハードウェア保守料1,000万円あります。これは、職員が使っておりますパソコンはもちろん、行政放送のために使っておりますハード分、ソフト分、あるいはデータを自動排出する装置の全てが入っております。

L GWANの設定変更作業料ということでございますが、たくさん文字が出てきますが、これは総合行政ネットワークと呼びます。ローカル・ガバメント・ワイド・エリア・ネットワークです。地方公共団体の組織内のネットワークを相互に接続いたします。地方公共団体、各市町村です。で、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化あるいは情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的といたしまして、高度なセキュリティーを維持した行政専用のネットワークです。L GWANと申します。これを運用していくためには、やはり保守、かなりの経費がかかるわけでございます。60ページのL GWAN用ルーターレンタル料もそれに当たります。3万1,000円ですけど、専用のルーター、レンタルをいたしておりますので、3万1,000円、その経費でございます。

もう一つ、I DCハウジング費用、危機管理のためと申しますか、これは全国の自治体がとっている手法だと思っておりますが、システムそのもの全体をバックアップ用に別の機関に移して倉庫がわりにしていることとあります。I DCハウジング費用と。サーバーから全てを、佐賀にあります。そのハウジング費用、預かり料ということでお支払いをいたしております。630万円、これは毎月50万円ぐらいかかります。I DCハウジング費用、630万円です。

以上です。

○白武 悟議長

ほかありませんか。

○秀島和善議員

ページ数の57ページになります。8目の地域づくり推進費、19負担金の箇所ですけれども、まず説明にコミュニティタクシー運行補助金として1,373万2,000円、資料のページ3ページにも詳しく掲載されておりますけれども、まずこのところでお尋ねしたいところが、大幅な運行が平成20年度に行われたということですが、デマンドタクシーの運行も大変便利になりつつあります。地域の皆さんも活用されておりますけれども、要望として、肥前山口駅までデマンドタクシーで利用できないかという要望もありますが、検討されたことがあるのでしょうか。その点、まず第1にお尋ねします。

2点目に、前者の議員の質疑にも関連するところですが、白石支所跡地分譲住宅支援金の900万円の太陽光発電の箇所ですが、これは久原議員がおっしゃってございましたけれども、平成25年度の新年度では一般の家庭には太陽光発電廃止されるということですが、新しい住宅に入る方たちには助成としてあって一般向けにはないということは、非常に不平等ではないかというふうに私も考えています。新年度に廃止をされた理由は何なんでしょうか。

3点目です。次のページの58ページ、25節の積立金の有明佐賀空港夜間貨物基金利子積立金で2万5,000円ですが、基金が現在幾ら残っているのかお尋ねいたします。

最後にもう一点だけ、同じページ数58ページの13節委託料の行政放送番組制作業務委託料、何人かの方が質問され、ページ数の説明資料にも5ページに詳しく掲載されてございましたけれども、この2名についての雇用は社会保険や雇用保険、労災保険などの内容は入っているのかと、予算の中にですね、入っているのかということと、大変いい取り組みであると思います。単年度に終わらせずに3年計画などで計画を遂行したらどうかというのが私の考えでありますけれども、その点検討なされなかったのか。

以上です。

○相浦勝美企画課長

最初のコミュニティ事業について、肥前山口駅までという意見だったと思います。コミュニティタクシーとは別に廃止路線の代替バスということで、福富のゆうあい館から牛津駅まで乗り合いバスを運行しております。その中で、一番近い牛津駅まで福富地域からする、合併前からあったことですが、その運行事業を引き継いでやっております。その中で、牛津駅に近い肥前山口駅という意見も少しはあったかと思いますが、ほとんどの方が芦刈経由の牛津駅までということで、今小城市と話し合いをして運行をしているところでございます。肥前山口という意見が出れば、また地域公共交通会議の中で議論をされると思います。

済みません、分譲宅地を買ったところで設置したら10万円の補助をやるということでございます。町全体とする補助については所管が違いますので、環境課のほうでお尋ねをお願いいたします。

佐賀有明空港の事業を幾らか産業関係のところでは上げておりますが、その基金の残高はという御質問でございます。23年度末で1,875万1,449円となっております。

1,875万1,449です。

行政放送の魅力アップ事業を行っておりますが、これは全て委託をいたしまして魅力的な行政番組をつくるという事業でございます。全額県からの補助金によって賄いますが、条件的に半額は人件費を使ってくれというのが県の要綱の中にあります。その中で受託事業者が雇用をするわけですけれども、雇用関係は受託事業者が結びますが、その中で保険ということはまだ私たちは把握はしておりません。そういう条件があるかどうか尋ねて、後もって御報告いたしたいと思っております。

○久原久男議員

今、先ほどの夜間貨物便の基金の減でございますが、平成16年からいろいろ話があって県からの基金がというふうなことでしたが、合併当初はこの基金が幾らぐらいあったかわかりますか。

それから、この件、今まで決算でも承認を経て認定されてきたわけでございますが、事業が行われてきたと思うんですね。その事業の簡単な内容を。

○相浦勝美企画課長

有明佐賀空港夜間貨物便基金の運用のことについてのお尋ねだと思います。これは、合併前の旧福富町で発生した基金でございます。合併当初は運用の協議会で持つということで、町になってからは新白石町の会計には入っていませんでした。しかし、17年度に合併ですけれども、21年度にいろいろ協議がなされまして、助成金、いわゆる基金の残額全部を新白石町の基金として積み立てるとということで、基金の運営条例が白石町においてできたわけです。

その後です。その後、事業はどういうのをやったかと言われますと、基金の運営協議会の中で、夜間貨物便の運行に伴う影響調査、あるいは夜間貨物便の運行に伴う環境の保全の対策、あるいは有明佐賀空港の利活用、あるいは地域振興のため、この4つの項目について協議会で認定をしながら、話をしながらこの基金の活用をしていこうというのが平成22年度から始まった。

で、去年の9月に補正予算として認めていただきました、これは3年継続でする事業があります。ことしも2年目として新年度予算にあります。肥育経営強化対策事業あるいは繁殖経営基盤強化対策事業、繁殖成績向上対策事業、各肥育牛部会、和牛部会、酪農部会に対しての補助金を3年間の期間をもって補助をするということがまず決まっておりました、去年の9月の時点で。そして、新年度におきましては、ことしも説明書があると思いますが、地域振興策の中で各直売所がするイベントあるいは漁協、農協、商工会がするイベントに対して1イベントにつき10万円とか、そういう条件をつけまして補助をしよう。これが地域振興策になるだろうということで、新年度も産業のほうから予算が計上されておると思っています。今までどういう事業をやったのか。基金が設立されて、この2つの事業でございます。

以上です。

○久原久男議員

今、事業の内容は2つの事業ということですが、21年の白石町の会計に入るまで、県からの補助金が何年に入って、そして何年に、白石町に21年、今入ったというふうな話でしたが、その辺の経緯は。それから、多分金額的にも幾らか事業されて歳出があっているというふうに思いますが、その辺のこと。

○相浦勝美企画課長

合併前の平成16年の話であります、資料はこの資料しか持ちませんので。16年の末に運行対策費助成金として2,250万円を旧福富町から協議会へつながれております。2,250万円です。この協議会は白石町の協議会ではなく、福富地域の有明佐賀空港夜間貨物便連絡協議会で保有をされておりました。そして、17年、先ほど22年度から設立しましたという説明をいたしました、その間この連絡協議会で運用がなされております。17年度、協議会5回ぐらい開催をされまして、飛行ルート及び騒音調査が3回ぐらいあっております。18年度は、協議会が1回開催されて、飛行ルート及び騒音調査が3回行われております。19年度は、協議会が2回開催されているようです。20年度は1回、21年度は7回、そして飛行ルートの調査も行われております。この21年度末の数字が、この資料では1,880万1,671円ということになります。ですから、先ほど申しあげました基金の残高、余り使われていなかったと思います。

以上です。

○白武 悟議長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に9款の消防費、138ページから141ページ、そして170ページから180ページまでの質疑ありませんか。

○秀島和善議員

ページ数140ページです。3目の消防施設費になりますけれども、15節の工事請負費、消防施設整備工事費370万円、資料が補正説明資料の2ページになりますかね。ここに網羅されておりますけれども、事前の説明で担当課からそれぞれの積載車、格納庫の工事、消防用ホース乾燥塔、場所が特定されておりましたけれども、申しわけありませんけれども、改めてそれぞれの場所、どこが該当するところになるのか説明をお願いします。

○百武和義総務課長

それじゃ、説明資料の2ページのところで御説明させていただきたいと思います。

まず、2番の事業内容のところですけども、小型動力ポンプ2台が白石1の1と有明2の2です。白石1の1については秀津付近でございます。有明2の2については廻里津でございます。積載車2台も同様でございます。格納庫外構工事1カ所については白石3の3、これは須古、川津でございます。消防用ホース乾燥塔2カ所、これは福富2の2、住ノ江です。それから、白石3の1、内堤です。それから、消防用ホ

ース格納庫5カ所については、これ場所は特定はしておりませんで、町内一円で5カ所分ということで計上いたしております。それから、消火栓の3カ所については、これも毎年3カ所を計上いたしまして順次整備をしておりますけども、25年度は特に国道の整備工事等を行われておりますけども、深浦付近のほうになるかと、それとあと公共下水道工事に伴う箇所になるかと思っております。それから、防火水槽改修、八平1カ所というのは、福富八平でございます。これは、今まで深井戸を使用していたものを水道を使用するという改修でございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかございませんか。

○川崎一平議員

ページでいきますと140ページ、若干関連ではございますけれども、消防施設費ということで18節、小型動力ポンプ積載車購入費ということで、これ2台分だと思えますけれども630万円上がっております。これはどういった車両を予定されてるのでしょうか。

○百武和義総務課長

これについては、ポンプ車じゃなくて可搬式のポンプを載せる車両でございますで、通常、山べたのほうは軽自動車を入れておりますけども、平地の部分は座席が2段になったタイプですね、を購入するように計画をいたしております。

○川崎一平議員

ダブルキャブのトラックということでよろしいでしょうか。

○百武和義総務課長

そのとおりでございます。

○白武 悟議長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、質疑を終了します。

暫時休憩いたします。

11時56分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

議案第20号「平成24年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」について、質疑ありませんか。

○秀島和善議員

国民健康保険特別会計補正について、二、三点質問いたします。

まず、補正予算書の7ページになります。10款繰入金、一般会計繰入金として、保険基盤繰入金保険税軽減分として549万7,000円が繰り入れをされております。軽減分の変化はどのようになっているのでしょうか。7割軽減を初め軽減の変化をお尋ねいたします。

2つ目です。ページ数9ページ、2款の保険給付費です。質問したい内容は一緒ですけれども、1目、2目で一般被保険者療養給付費が2,717万5,000円急増しています。また、退職者被保険者療養給付費が965万6,000円増加しております。この増加の要因また特徴、どういう疾病にこの増加が繋がっているのかお尋ねいたします。

次のページの10ページです。3番目です。3つ目にお尋ねしますのは、2項の高額療養費、1目の一般被保険者高額療養費に当たりますが、19節負担金補助費交付金の一般被保険者高額療養費3,948万円の増加の補正であります。この要因は、どういう中身が高額療養費として増加されてるのでしょうか。

以上、3点お尋ねいたします。

○大串 晃保険専門監

まず、1点目の基盤安定繰入金についてですが、今年度の税の収入が落ち込んでおります。ということは、軽減に該当される世帯がふえたということになります。7割、5割、2割の軽減がありますが、医療分、それから後期高齢者支援分、介護納付金の分と、おのおの7割、5割、2割の軽減をいたします。医療分で申しますと、7割の世帯数が818世帯、5割の世帯が244世帯、2割の世帯が471世帯と、合計しまして1,533世帯となります。軽減世帯数は昨年度よりふえております。

2点目の保険給付費の追加補正につきましては、要因としましては、入院の件数がふえているということが一つの要因だと考えております。入院になると当然高額療養費の対象にもなりますので、3点目の高額療養費の追加の補正となっている次第です。特に、入院につきましては精神関係の入院がふえてると考えております。

終わります。

○白武 悟議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終了します。

議案第21号「平成24年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」について、質疑ありませんか。

○秀島和善議員

済みません。予算書8ページ、2款の後期高齢者医療広域連合給付金に、1目に広域連合負担金として268万6,000円の減額補正になっております。この減額補正の理由

についてお尋ねいたします。

○大串 晃保険専門監

この減額につきましては、広域連合に負担します共通経費、一般会計の分と特別会計の分がありますが、この分が一般会計の分で38万4,000円、特別会計の分で332万9,000円の減額、それに後期高齢者医療連合のほうで保険証を交付します郵送料になります。この精算で4万6,000円の減額となっておりますので、その分、町から負担する分が減っているということになります。

○秀島和善議員

関連してお尋ねしますが、現在後期高齢者医療保険事業の保険証の未交付という実態があるのでしょうか。保険証が現在未交付になっているという実態があるのかということが1点。

2点目に、後期高齢者保険料の滞納の実態についてお尋ねいたします。

○大串 晃保険専門監

保険証の未交付については、白石町ではございません。

滞納につきましては、平成23年度の決算で現年度分については14件の76万3,104円、過年度につきましては2件の5万4,400円となっております。

終わります。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終了します。

議案第25号「平成25年度白石町一般会計補正予算（文教厚生常任委員会所管分）」について質疑を行います。

質疑の際は、予算書の何ページ、説明資料の何ページとはっきりとお示しの上、質疑をお願いします。

歳入の1ページから42ページの文教厚生所管分について、質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

午前中間違えて質問した分で1件ありましたので、ページ数は19ページの民生費の負担金ですけれども、3節の公設民営化保育園の保育料、これはふたば保育園ののだと思います。須古保育園の保育料、これも両方とも民営のほうにお渡ししている負担金ですけれども、補助率といいますか、そういうふうなものについては同一なのかということについてお尋ねをします。

○堤 正久こども未来専門監

19ページの須古保育園と、公設民営化と書いておりますけれども、有明ふたば保育園

の保育料ということになります。保育料については、町の規則にのっとりまして町が徴収をするということになりますので、同じ率で同じ金額で両方とも、他の公立も含めて同じ金額を徴収しております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

ページ数19ページです。2項の負担金の1目民生費負担金ですけれども、まず1点目に管外保育受託事業負担金1,700万円の内訳について、細かくでなくて結構ですので概要で結構です。この負担金がどこに発生してるのかですね。

2つ目に、23ページ、14款の国庫支出金、1目民生費国庫負担金の箇所ですけれども、2節障がい者福祉負担金です。障がい者自立支援給付費負担金2億1,678万2,000円、総額出ておりますけれども、どういう項目でこの内訳になっているのかお尋ねいたします。

同じページ数の3節の児童福祉負担金です。保育所運営費負担金委託分として1,250万円、これについてはどこの保育園の負担金なんですか。

以上です。

○堤 正久こども未来専門監

19ページの管外保育受託事業の負担金1,700万円について御説明をします。

管外保育の受託については、町外の児童を町内の公立保育園に受け入れる場合の各市町からの負担金ということになります。詳細では、予算で計上している数にしましては公立で6件、私立……。もう一度確認をさせていただきます。

○淵上隆文障がい福祉専門監

ページ数23ページの障がい者自立支援給付費負担金2億1,678万2,000円の収入の内訳ということでございますけれども、これにつきましては自立支援給付に基づきます介護給付費、訓練等給付費、療養介護の医療費等の総額、障がい福祉サービス4億3,356万4,000円の国庫補助2分の1の額でございます。

以上です。

○堤 正久こども未来専門監

管外保育の受託事業の負担金の1,700万円、児童数については後もってお答えをさせていただきますと思います。

保育所運営費負担金委託分の、ページ23ページですね、1,250万円のことでございますけれども、これについては町内の児童が町外の保育園に行く場合にうちのほうから委託金を各保育園にお支払いをしています。そのうちの町外の私立保育園に通われているお子さんの運営費負担金の分の国庫の負担分ですね、国の徴収基準額を差し引いた額の2

分の1、これが国庫の負担金となります。国庫の2分の1が県費負担金、残りの2分の1が町の負担金ということになります。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

27ページ、28ページ、民生費、県の補助金ですけども、説明あったと思いますけども、聞き漏らしたと思います。もう一度説明願いたいと思いますけども、こども基金の保育所緊急整備事業ともう一つの安心こども基金、この説明をもう一度お願いしたいと思います。

○堤 正久こども未来専門監

まず、27ページの安心こども基金、括弧しまして保育所緊急整備事業ということで7,895万円をお願いしております。この分については、須古保育園の来年度整備計画をしている分について県の安心こども基金を活用した事業ということになります。現在、保育所の整備については全て、私立保育園の整備ですね、については安心こども基金ということで活用されるようになっております。

以上です。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

28ページの一番上の安心こども基金、子育て支援交付金移行事業分につきましては、前は子育て支援交付金からこれは移行したものでございます。充当につきましては、地域子育て支援事業、社会福祉協議会に委託しております事業の分に充てております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

1点だけお尋ねいたします。

これは該当しますかね。予算書30ページの6目の土木費県補助金、これは違いますね。

○白武 悟議長

これは違います。

○秀島和善議員

はい。失礼しました。ごめんなさい。

○内野さよ子議員

今、質問が出ましたが、27ページの一番下の4節の安心こども基金、須古保育園の分ですけれども、7,895万円、これは全額補助でできている事業なのか、保育所緊急整備事業なので、ある程度年数が決まっていますか、その辺のところを説明をお願いします。

○堤 正久こども未来専門監

安心こども基金の保育所緊急整備事業のことについてお話をさせていただきます。

補助対象経費に限度額というのがございます。限度額の2分の1が基金対応の金額になります。残る2分の1のうちの4分の1が町の義務負担、残る4分の1が事業者負担という補助率といいますか、負担割合になっております。基金ということですが、佐賀県の基金でありますので、年度を追った順次整備をしていくという白石町の基金ではなくて、佐賀県の基金ということでございます。その基金の中には、各種事業、今申し上げました子育て支援事業とか一時預かりとか、そういうものについて対応していく基金ということで御理解をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

名前は緊急整備となっておりますけれども、各保育園については単年度、単年度という考え方です。通常の補助事業と同じく、須古保育園についても平成25年で完了を目指したいんですけれども、若干工期等が長く要る必要もあるかもしれませんけれども、一応25年度完成を目標にいたしているということでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑ないようですので、次に歳出に移ります。

1款3項住民基本台帳費、66ページから67ページ及び3款の民生費、71ページから83ページまで、質疑ありませんか。

○久原房義議員

67ページでございますが、18節の新型IC旅券交付窓口端末機購入費ということでございますけれども、新型IC旅券交付機というのはどういったものでしょうか。ちょっと教えてください。

○一ノ瀬清雄住民課長

お答えをいたします。

平成18年3月に、偽造防止の強化ということを目的といたしましてIC旅券が発給をされております。この部分でありますけれども、これはICチップが旅券の中に内蔵されていて、いろんな情報が、名前とか生年月日とか顔写真とか、そういう内容が内蔵されております。今回また新しくする部分につきましては、クローン防止の技術を

採用されております。より一層、旅券の変造防止とか、その部分に改造がなされているということになっております。この部分につきましては、平成26年1月から運用がされるようになります。機種等につきましては、県の国際交流課のほうからいろんな案内があつておりますけども、今後も詳細にわたっては内容が提示されるところでございます。

また、町のほうに、この旅券に対応した交付の端末機というのも新しく増設をされます。そして、お客様と対応しながら交付をしてまいるというふうになってまいります。

以上でございます。

○堤 正久 ども未来専門監

秀島議員の歳入部門で管外の負担金ということで保留をいたしておりました。平成25年度、町立保育園に町外から来られる方は17名を今のところ予定をしているところです。

以上です。

○溝上良夫議員

先ほどの久原議員の関連です。I C旅券発行機、18年から23年度までですかね、実績をお伺いをいたします。

それと、76ページ、77ページ、自動車運転免許取得事業補助金、これに関連して自動車改造事業補助金、これも何年かもうたちらすけども、これの実績ですね。障がい者のための自動車の改造と障がい者の自動車免許取得の補助金ですけども、これの実績、今後の見通し、そこら辺をお伺いいたします。

○一ノ瀬清雄 住民課長

I C旅券、パスポートでございます。これまで、平成21年度559件、平成22年度606件、平成23年度619件、平成24年度、本日までということで解釈いただきまして627件の交付があつております。

以上でございます。

○淵上隆文 障がい福祉専門監

ページ数76ページ、78ページの自動車免許取得関係と改造関係でございますけれども、平成24年現在でございますけれども、運転免許取得者の方2名いらっしゃいます。改造については現在のところあつておりません。また、平成22年度に改造につきましては1名の方が実績を上げておられます。

以上です。

○白武 悟 議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

予算書68ページになります。3目の参議院通常選挙費、1節の……。

○白武 悟議長

総務です。

○秀島和善議員

そうですか。済みません。失礼しました。73ページはいいですかね。

○白武 悟議長

はい。

○秀島和善議員

73ページ、74ページにわたりますけれども、説明資料の6ページを開いていただけますか。国民健康保険事業費ということで目的や事業内容が書かれてありますけれども、町長にお尋ねしたいところです。財政補填繰出金として8,000万円繰り出しがなされました。このことで、国民健康保険運営委員会には3つの案での国保税の引き上げがなされました。その中間をとって、9.2%の税率が引き上げになりました。財政補填金の8,000万円を繰り入れての9.2%の引き上げで、この繰出金額を8,000万円から1億円にすれば町民への負担の引き上げが軽減できたわけですが、その辺の考えはどのようにお考えになってるのでしょうか。

○田島健一町長

国民健康保険が近年なかなか厳しい状況にあったということからして、昨年12月に議会にもお願いをしたところでございまして、一応は9.2%と繰り入れの8,000万円というのは50%、50%という感じでもってさせてもらったところでございます。向こう3年間ぐらいはこのペースで見させてもらいたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

73ページの19節の負担金補助及び交付金の中で遺族会補助金がありますけれども、毎年慰霊祭が行われていますけれども、年々出席者が少なくなっているような気がしますけれども、対象戸数は何戸ぐらいあるか伺いたいと思います。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

遺族会の対象世帯、町内全部合わせまして1,006世帯です。

○西山清則議員

出席者が年々少なくなっておりますし、時期的なものがあるのかなとも思っておりますけども、時期をずらすことはできないのか伺いたいと思いますけど。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

戦没者追悼式を開催する前に遺族会との話し合いを毎年持っております。時期の変更につきまして、こういうお話もあったということで遺族会のほうにも御提案をし、その中で話を持ちたいと思っております。

○久原房義議員

前者の関連でございますけども、73ページの遺族会の件でございますが、これ毎年追悼会ですか、を催しをいただいておりますけども、いろいろ聞く中では、有明の自有館のほうでずっと開催をさせていただいておりますけども、特に福富地域の皆さんからの声としては、遠かけんが余り行きとくなかとか、欠席したとか、そういう声をよく聞いております。そういうことで、できるなら中央の白石の総合センターあたりで開催をさせていただいたほうがどこからも来やすいというところもあろうかと思っております。そういうことで、参加者が年々減っておるという状況もございますので、開催する場所についてもひとつ再考をさせていただければというふうに思っております。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

確かにおっしゃるとおり、福富地域から有明の自有館、距離がございます。これも含みまして遺族会のほうに打診をいたしまして話し合いを持って、こういう御提案をいただいたということで検討をいたしたいと思っております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

77ページです。20節の扶助費の自立支援給付費4億3,356万4,000円についてですけども、一般会計の説明資料16ページになります。16ページを開いていただけますか。障がい者自立支援給付費のところですか。まず、ここで尋ねたいのが、難病者と言われる方は何名になるのか。難病者と言われる方は何人なのか。

2つ目に、のびのび会の活動についての実績、お尋ねしたいと思います。何名の方が、この1年間どういう活動に参加されてきたのかということをお尋ねします。

○渚上隆文障がい福祉専門監

障がい者自立支援給付費におきましての難病者は何名いるかということでございますけれども、この事業につきましては、障害者総合福祉法が平成24年6月に制定をされまして今年4月1日より施行ということで、障がい者の範囲の中に今度難病の患者

の方が対象として追加をされるわけでございますけれども、この難病の事業につきましては現在県のほう、主に杵藤保健所管内で対応されておりまして、現在のところ情報についてはまだこちらのほうに提供されておりませんので、白石町の難病の方が何名おるかということはまだ把握はしておらないところでございます。

ただ、以前に県の事業の中で難病の患者等の日常生活用具給付事業がございまして、過去の実績等からいきますと2名の方が事業の給付を受けておられましたので、今年度は居宅サービスということで2名の方の予算を当初予算で計上したところでございます。

次に、のびのび会の実績ということでございますが、これについては予算の支出は障がい福祉系のほうで対応しておりますけれども、実際の事務につきましては健康づくり系のほうで対応させていただいております。現在、のびのび会では年間を通して仲間づくり、非常に家のほうに閉じこもりがちな方たちの仲間づくりを通して地域との交流をつかめるというようなことで、1年を通しての事業が実施をされておるところでございます。現在、5名程度の方が参加をされているというふうにお聞きをしております。年間の行事としては料理教室をされたり、手芸教室あるいはお花を植えたりというようなことで、また年に1回は校外学習ということで校外のほうでの研修もされているというふうに聞き及んでおります。

以上です。

○溝上良夫議員

76ページ、障がい者福祉費での19節、後見人等補助金ですね。それともう一つ、老人福祉費で82ページ、成年後見費補助金。成年後見人というのは司法書士さんあたりだと思っておりますが、障がい福祉費の中の後見人というのは誰を指すのか、同じ人なのか、どういう形で違いがあるのか、そこら辺をお伺いします。

○片渕敏久長寿社会課長

成年後見人の補助金についての御質問でございます。障がい福祉の項目、それと高齢者福祉の両方に上げさせていただいております。

まず、高齢者福祉のほうから申し上げますと、認知症を患っておられて自分の財産とか金銭とかの管理ができない方、そういう方々がいらっしゃった場合に、後見でなくてそういうお世話をしていただく方があればいいんですが、どうしても適当な方がいらっしゃらないというような場合に、裁判所のほうにお願いをして後見人あるいは補佐人、補助人という形での選定をいただくわけですが、その場合に、そういう方々が収入が非常に少ないという場合に、後見の費用というのも月々あるいは選定にも費用がかかりますので、そういう費用を出した場合に生活が難しいという場合に補助をするものでございます。

高齢者のほうの係の分では今、まだ選定のところまで行っておりませんが、中途まで行ってる分が1件ございます。その分につきましても、現状では裁判所のほうからの判断で補助の必要になる、ならないという判断をいただくこととなりますけれども、現在その1件の分が補助になる場合を想定して予算を上げさせていただいております。

で、高齢者の分については未確定の1件分と合わせて2件、障がい福祉の分は今現在出ておりませんので、1件分を計上させていただいてるところです。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原房義議員

82ページ、説明資料では15ページになりますけども、82ページでは、まず各地区で開催されます敬老事業、この助成金が574万4,000円ということで、新年度からは1人当たり1,200円の助成をやっていこうということで、今までよりも200円アップということで、その点については非常に評価を实はいたすところでございます。

あと、注文といいますか、要望でございますが、私も地区で開催されるたびに案内をいただいて毎回出席をいたしておりますけども、その中で皆さんの声として、町から援助をいただくのは非常にありがたいということでもありますけども、ただ誰ひとりとして町から参加者がいない。これ案内をしてあるのかどうかもありますけども、ただ案内はなくとも、町としての資金的な援助は非常にありがたいわけですが、従来の形を思えば町長が祝辞なりを申し上げて、敬老会というのが各地区、各地区というのは旧町単位で開催されとったものが今度は各区単位といいますか、それに変わってきたわけですが、それは一つのいい方向にということで、各区で開催されるのは非常にいいわけでございますけども、ただ町からの出席者がいないということで、町からのメッセージは区長さんが読み上げはされます。されますけども、町長の代理として読み上げをされますけども、ただやっぱり皆さんの気持ちとしては、あくまで区長さんは区長さんという見方があるものですから、なかなか町長の代理としての受け入れ方が非常にないということから、町長が全部回るわけにもいきませんが、各幹部職員さんですね、それぞれの地域に分かれて町長のメッセージを伝えていただく、そういうことが本当に町の心のこもった一つの敬老のお祝いの仕方じゃないかなというふうに思うわけでもございますので、町長も副町長ももちろん結構ですが、ただそれだけでは手が及ばないときもございますので、各地域に幹部職員さんが町長の代理として出席をいただいて町長の心のこもった祝辞を申し上げていただければ、非常に敬老者の方も喜びになるだろうというふうに思いますので、そういったことでぜひ新年度からは取り組みをお願いしておきたいというふうに思います。

その点の所見をお願いしたいと思います。2点目が、その下の老人クラブ活動等社会参加促進事業補助金444万6,000円でございますが、これも前にも申し上げたかと思いますが、特に地域では一番大きな組織だというふうに思っております。老人クラブというのはですね。青年層ももちろん大事ですし、また婦人層ももちろん大事ですし、また老人クラブの皆さんのいろいろ活動いただくのも非常に大切なことでございます。しかしながら、近年非常に老人クラブの、組織がなされておったんですけども、どうもそれが中止になったりという、また休眠状態というような地区もあちこちにあるようでございます。担当所管として、そういった面での手助けといいますか、支援、そういったものについてどういうふうな形で取り組まれるお考えなのか、その

点をお尋ねしたいと思います。

○片渕敏久長寿社会課長

久原議員のほうからは、まず1点目に地域敬老事業への町の幹部職員の出席をということ、1点目の質問でございますが、この点について、合併直後、町の敬老会という形で各地域ごとの開催をやっておりましたが、出席率がだんだん低くなってまいりまして20%を割るようになってきたということで、平成22年から地域敬老事業を実施をしておるところでございます。地域敬老事業につきましては、従来は地域でも高齢者の、あるいはお年寄りの長寿をお祝いする会というのを開かれることもあったかと思いますが、町のほうで従来やっていたものを、出席が非常に少なくなってきたということで、地域でお祝いをしていただいた場合に助成をしよう。そうすることによって、また地域の方々とお年寄りとのコミュニティ、触れ合いも深まるというふうなことも考えての事業実施が始まって3年を経過したところです。現在、事業については各地域で実施をしていただいております、町内全域での実施に今なっているところでございます。

ただ、そのやり方自体はいろいろ違いがありまして、従来町が行っていたような形でしっかりとした敬老会という形での実施をされてるところもありますし、ほかの集落内の行事とあわせてお祝いをする会を設けられる場合、あるいはスポーツ大会とあわせて、その折に敬老の意を表される式をされる、そういう場合、ことしの場合はずうと9月の時期が台風とか、時期に当たった集落もございまして、記念品等の配付に終わったということの報告をいただいているところもあるところでございます。町からの幹部職員の出席につきましては、前回での御質問の折にもできるだけ出席をしたということでお答えをいたしておりましたが、出席をされる場合で案内といいますか、何月何日にあるからという形で御案内をいただければ、業務とあわせて調整をさせていただいて、できるだけ出席をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、老人クラブについてですが、老人クラブにつきましては、今現在、3年ぐらい前と比べますと老人クラブの会員さん、先ほどお話がありましたように、老人クラブの活動が休止をされとったり、中止をされとったり、あるいは休眠状態にあるという形で、平成21年と比べると今現在で10クラブぐらい数が減っていると思います。また、会員数については、高齢者の人口に対すると6割ぐらいの数になっておったと思います。中には、介護保険を使つての入院とか、なかなかそういう活動ができないという方もいらっしゃいますが、その中での1,000人の減少というのは非常に大きな数だというふうに思っております。

老人クラブの再開をしていただくというのがいいわけですが、代表者の方になり手が無いというのが一番の問題だということが一番聞いております。中止をされ、あるいは今お休みをされてるという集落の中でも、前のように活動したいとか、そういう集まりがあったらというような声もお聞きします。長寿社会課のほうでは高齢者のほうを対象とした介護予防事業を行っておりますが、そういう中で社会福祉協議会とタイアップしたところの地域のサロンの活動とか、集落の中で同じような運動機能の低

下等が見られるような方に集まっていただいての運動教室等を実施をいたしておりますので、そういうところにお声かけをすれば、代表者の選定というのはなくお集まりいただくことができますので、そういう面からも支援をしていきながら自然と集まっていけるような形をつくれなにかということも今話をしておりまして、新年度の事業の中では介護予防とあわせてそういう方向にもお話を持っていけたらということを考えております。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串武次議員

先ほどの82ページですけど、地区敬老事業補助金574万4,000円組んでいただいておりますが、先ほども答弁の中にもありましたけど、過去3年、1名当たり1,000円の助成であったと記憶いたしております。これが1,200円に上げていただいて、非常にいいことではなかろうかと思っておりますが、200円の基礎、根拠をもっと上げてもらえればよかったなという気がするわけですけど、その辺の200円の根拠があれば。

○片渕敏久長寿社会課長

地域敬老事業の助成金の単価、75歳以上の方お一人当たりという計算根拠で、従来1,000円だったのを1,200円という形で上げております。平成24年度が地域敬老事業を始めて3年目になりまして、2年目ぐらいから1,000円ではなかなか難しいというお話を会合等出る折に伺ってございました。そういう中で、2年間はそのままにしておいたわけですが、ことしは何とか上げるような方向を考えんといかんというふうな話の中で今回200円の増額ということにいたしましたわけですが、200円という金額が適当かどうかというところはありますけども、他の運営補助金等については全て据え置きになっております。また、平成27年からは、地方交付税の一本算定の中で年間2億円程度の減額というのが見込まれることになってございました。当然、その時点では、これらの補助金についてもまた皆さん方、あるいはほかの補助金とあわせて相談をしていかなければならないというふうなお話も出てまいりまして、そういう中での200円のアップということになったところでございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串弘昭議員

98、99ページ、いいですかね。

○白武 悟議長

後で、次。

○大串弘昭議員

後でかな。はい。

○白武 悟議長

ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に民生費の84ページから4款衛生費、99ページまで、質疑ありませんか。

○草場祥則議員

説明資料の8ページ、地域子育て支援事業で、この3カ所の地域別の参加人員といえますか、を教えてくださいなんですけど。地域別ですね。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

今、資料を持ち合わせておりませんので、後もって御報告をさせていただきます。

○大串弘昭議員

それでは、98ページの一番頭のほうの報償費262万円というのが環境保全推進報償費ということでございますけれども、今何名の方がお働きしていただいておりますかね。それと、作業の内容等をお知らせください。

それから、その中に13節に委託料ございますけれども、20万円というの、それはどういったものか、不法投棄的なものの廃棄処分なのか、その辺の内容をお示してください。

それから、99ページのほうの負担金補助のほうで佐賀県西部広域環境組合負担金の4,300万円、これについては伊万里のほうにごみ処理センターの建設が予定されておりますが、そういうふうなところの負担金じゃないかと思いますが、その辺の内容をお教えてください。

○土井 一廃棄物対策係長

予算書98ページ、環境保全推進員報償費の人数とその業務内容というふうなことについて、まずお答えさせていただきます。

環境保全推進員には大きく2つの委員を委嘱いたしております。一つは監視員という名称の委員さん、もう一つが指導員という名称の委員さん。監視員さんにおかれましては町内27名を委嘱いたしております、おおむね大字に1名ずつ配置をお願いいたしております。主な業務といたしましては、月二、三回程度、各受け持ち地域の山間部もしくは沿岸部等を中心に不法投棄、また町屋周辺の水質、そういうふうな生活環境の悪化等につきまして情報提供をお願いいたしているところでございます。その報償費といたしましては、月5,000円程度の12カ月分というふうなことで監視員さんにはお願いいたしております。

次に、指導員さんでございしますが、指導員さんは町内に100名お願いいたしております。

ます。各自治行政区ごとに1名ずつというふうなことで、これにつきましては毎月1回資源ごみの回収を拠点のほうで行っておりますけれども、その拠点のほうに持ち込まれる古紙、古布等の分別推進に御協力をお願いし、また地域から上がってきた廃棄物処理等についての問題だとか課題、そういうふうな情報提供もあわせてお願いしている委員さんでございます。指導員さんの報酬につきましては、年額1万円というふうなことで予算をお願いいたしております。

2点目ですけれども、ちょっと2点目が聞き取りにくかったんですけれども、2点目は……。廃棄物撤去委託料ですね。

廃棄物撤去委託料といたしましては、名称のとおり、町内に大きなもしくは悪質な多量の廃棄物等が散乱もしくは発見された場合につきまして、町職員で対応が難しい場合に業者のほうに委託をお願いする予算でございます。

最後に、佐賀県西部環境組合の負担金でございますけれども、内訳といたしましては、西部環境組合が4市5町、旧市町で組織しておる組合でございます。大串議員さんおっしゃられましたように、新しいごみ処理施設の建設に向けた事業を営んでいる組合への負担金でございます。総務議会費というふうなことで均等割15%、人口割85%、金額にいたしまして358万4,000円、次に事業費といたしまして均等割10%、人口割90%、3,949万5,000円、合わせて4,307万9,000円の予算計上でございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかございませんか。

○西山清則議員

87ページの7節の賃金ですけれども、保育士賃金とありますけれども、一般職が上のほうに86ページにありますので、臨時職員の賃金だと思いますけれども、この中に保育士補助の方の分も入っておるのか。

それと、8節の報償費の苦情解決第三者委員報償費がありますけれども、どういう方がどこで行われているのか伺いたいと思います。

○堤 正久こども未来専門監

まず、保育士賃金でございます。平成25年度は臨時保育士として77名の方を予定しております。現在、五十数名応募があつて雇用をするようにいたしておりますけれども、その差、保育士が不足している分については保育士補助を雇用していくということになります。この保育士賃金の中には、当然保育士補助も含めて計上しているところでございます。

それと、苦情解決第三者委員報償費でございます。各保育所については、苦情解決第三者委員会を設置することが義務づけられております。町立保育園につきましては主任児童委員さんをお願いをしまして、苦情の内容等をお話をさせていただいて御意見等を伺いながら、よりよい保育所の運営ということで考えております。報償費については、主任児童委員さんは5名でございます。1回2,000円の報償費ということで

考えているところでございます。

以上です。

場所は、庁舎内で行っております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○片渕栄二郎議員

先ほどの大串議員の質問に関連でございすけれども、毎月、古紙、古布の回収をしていただいておりますけれども、有明地域は大体月1回、回収がなされておりますけれども、19年度を100とした場合、24年度はまだ3月を残しておりますけれども、約半分の量が回収がなされているというようなお話も聞いております。収量は別として、金額がわかれば教えていただきたいと思ひます。

もう一点は、説明資料でお尋ねをいたしたいと思っております。説明資料の11ページ、町立保育園公設民営化費というようなことで、3番目の予算額の括弧の中で財源内訳のその他200万円という数字がございすけれども、これは前に過年度分の滞納金というような説明があつておつたわけですが、町立保育園の全て滞納はどのくらいの金額になつてゐるのか。

○土井 一廃棄物対策係長

資源ごみ、古紙、古布の回収量に対する地域への地元還元金の金額についてのお尋ねだったかと思ひますけれども、有明地域におきましては、平成19年度、年間で約260トンほどの古紙、古布回収量がございまして、平成24年度の見込みといたしましては128トンほどに減つてきておると。19年度に比較いたしますとおおむね半分ぐらゐに減つてきたというふうなことでございまして、町のほうから地域への還元を行っている還元金の単価でございすけれども、古紙、古布の回収量に対してキロ当たり2円を地域のほうに還元させていただいております。したがひまして、平成24年度、有明地域におきましては24万円ほどになるかと思ひます。町全体におきましては、本日町の駐在員会がございまして、駐在員会の折に地域への還元金のほうを町内全域に配付を行つております。町全体では、本日、年間で90万円ほどでございまして。

以上です。

○堤 正久こども未来専門監

説明資料の11ページの民営化運営費負担委託料のその他の項目に200万円と上がつております。これについては、管外からのふたば保育園の予定者の、受託を受ける市町からの負担金ということになります、200万円はですね。滞納の金額ではなくて、25年度にふたば保育園に町外の方が来られるところの各市町からの負担金ということになります。

滞納の件ですが、滞納については、3月の現在では過年度分71万8,670円が現在滞納分になつてゐるところでございす。収納率にしますと、24年度の収納率では

98.87%と、もう少し徴収に努力をしているところでございます。
以上です。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

先ほどの専門監の答弁で200万円の件で、私が勉強会の説明会の折に滞納分と申し上げてしまっておりました。全く同じ数字が出てきておりました、私が勘違いしておりました。申しわけございませんでした。

○白武 悟議長

ほかありませんか。

○吉岡英允議員

ページ数90ページお願いいたします。90ページの15節の工事請負費でございます。学童保育室空調機設置工事で120万円と上がっておりますので、これほどこの空調の設備工事されるのかをお教えてください。

それと、97ページでございます。97ページの、これも19節の一番下ですね、葬祭公園負担金というふうなことで1,267万3,000円ですか、計上されておりますけども、この件について、過去の負担金の割合を見ましたけども、23年度が800万円ほどで24年度が1,700万円というふうなことで、これも負担金ですのでいたし方ないかもわかりませんが、年々増加の傾向がありますので、構成市町と負担率とお教えをお願いしたいと思います。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

学童保育空調機械設置工事、これは白石小学校の学童の部屋の工事でございます。

○土井 一廃棄物対策係長

97ページ、負担金、葬祭公園負担金に関する御質問についてお答えさせていただきます。

葬祭公園負担金につきましては、杵藤広域圏組合のほうで毎年前年度分の経費をもとに翌年度の算出をなされておりました、運営費の人口割100%で各市町のほうに負担金を求めてございます。負担金の年々増加傾向にあると申し上げますのは、燃料費等の高騰、また施設の老朽化による維持管理費の増加によるものでございます。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

予算書90ページの13節委託料です。地域子育て支援事業委託料として1,326万9,000円ということで計上してあります。説明資料8ページを見ていただけますか。

8 ページに地域子育て支援事業として表で書いてありますけれども、ここの事業内容として一時預かり事業としてあります。この一時預かり事業の協力者が現在何人いらっしゃるのかということがまず1点です。

2点目に、前者の質問にも関連しますが、同じくページ数90ページの15節の白石の学童保育の空調設備工事が120万円でしたけれども、これによって8小学校区の全ての学童保育の空調設備の完了がなされているのかどうかという点をお尋ねいたします。

3点目です。3点目に、予算書93ページの13委託料です。13節の委託料、母子健康委託料1,881万6,000円計上してあります。資料の13ページをごらんになってください。須古保育園の施設整備補助金として私立保育園委託費が出ておりますけれども、工事期間はいつからいつまでの予定になっているのかということと、当然保育園ですので夏休みもなく、子供たちが保育に来ております。この期間の工事改修時期の保育との兼ね合いをどのようになされるのかという点をお尋ねいたします。

続いて、予算書の94ページ、20節の扶助費、小学生、中学生医療費助成事業や乳幼児医療費助成事業扶助費についてです。説明資料の9ページを開いていただけますか。これは町長にもお尋ねしたいところですが、県の助成によって就学前医療費の無料化になりました。県の子供の医療費助成事業ですね。県の助成事業によって就学前医療費無料化が現物給付としてなされましたけれども、私は早い時期に小学校卒業までの医療費の無料化を実現していく必要があるのではないかと思います。その点についての町長のお考え、お聞かせ願いたいと思います。

あわせて、自己負担額がそれまでは300円でしたけれども、就学前医療費無料化と同時に負担額が2回に分けて500円、500円と、負担がふえています。保護者の負担増がこのことによって発生しておりますけれども、そのことによる町民からの苦情等問い合わせはなかったのかお尋ねいたします。

以上です。

○白武 悟議長

暫時休憩します。

14時37分 休憩

14時50分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○堤 正久こども未来専門監

須古保育園の整備事業の予定、スケジュールをとということでございます。現在、基本設計と実施設計等を行っております。それが済み次第、県のほうに交付申請をして、交付決定が来てから入札等々を行う、で、工事着工になろうかと思っております。

まず、須古保育園は保育を実施しながらの保育園整備になります。須古保育園の横に駐車場を保育園が持つておられますので、そこに仮園舎を建設してから、そこで保育をして、既存の施設を取り壊して、そこに新設をするというスケジュールになります。

す。工事の始まりを、8月か9月ぐらいが工事の始まりではないかなと思っておりま
す。仮設から解体、それから新築という工事が半年では非常に厳しい状況にはなっ
ておりますけども、補助金ということですので、一応年度内に完了を目標にし
ております。

以上です。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

まず、ページ90ページの地域子育て支援事業委託料1,326万9,000円の部分の事業内
容の、説明資料の8ページのところの一時預かり事業、これで協力者は何名かとい
うことですが、これにつきましては社会福祉協議会のほうに事業委託をいたし
ておりますので、これについての協力者という方はいらっしゃいません。

それから、学童保育室空調機械設置工事に関連しまして、全学童保育の施設に空調
施設は備わっているのかということで、全部備わっております。この白石学童の設
置につきましては、教室を移るために新しく移ったところに設置するものでござい
まして、今現在白石小学校のほうにも現在の施設には空調施設ついております。

それから、就学前、小・中学校の入院給付については、これは一部負担をいただ
いておりますが、どちらも入院のほうまで無料というか、助成をいたしております。

それから、300円から500円に変わっての苦情ということですが、これは方法
が償還払いから現物給付になったということで、一応金額的には200円アップとい
うことになっておりますが、この制度についての苦情は特段ございません。

済みません、もう一つ忘れておりました。草場議員からの御質問を保留いたして
おりました。

説明資料8ページの地域子育て事業の地域別の数字がわからないかということでご
ざいます。まず、1のほうの地域子育て支援拠点事業、広場を利用しましての利用者
人数、まず平成23年度です。大人と子供分けてお答えをいたします。白石地域、子供
1,063人、大人830人、有明地域、子供1,245人、大人977人、福富地域、子供236人、
大人173人、地区外、子供1,188人、大人935人、23年度の合計が、子供3,732人、大人
2,915人。それから、一時預かりの利用者数です。白石地域254人、有明地域403人、
福富地域73人、地区外98人、合計の828人でございます。

23年度実績、以上でございます。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

97ページ、13節委託料、河川水質調査委託料140万円、これ町内、確認ですけども、
何カ所で何月に実施されているものか、まずお伺いをいたします。

○土井 一廃棄物対策係長

97ページの委託料、河川水質調査委託料の質問に対してお答えさせていただきます。

町内の河川につきましては、主要河川52カ所を毎年、年2回実施いたしております。実施の時期といたしましては、毎年8月と2月に実施しているところでございます。以上です。

○溝上良夫議員

この52カ所のうち、今回から筑水ですね、嘉瀬川からの水が入ってまいります。それで流れが変わって、きれいな水が流れる場所、今までそれなりの水質が悪いところに流れたものが嘉瀬川からの水できれいになった場所、そういうところは見直しをされたのか、また地区から要望があつて、ここは汚い水があるから何とかしてくれんかなという要望があつてると思います。そういうところを新たに水質検査の対象にできないものか、箇所に加えられないものか、そこら辺の見解をお伺いをいたします。

○土井 一 廃棄物対策係長

溝上議員のおっしゃるとおり、昨年度夏から筑水の水が本町にもやっけてまいりまして、河川におきましてはかなりの水質改善が見込まれたところでございます。当然、そうした事情を踏まえまして、担当係のほうでは来年度、25年度に実施するポイントの見直しを現在行っているところでございます。住民さん等から、また環境保全指導員さんから等の水質の汚濁地区と申しますか、汚濁河川、町屋周辺になるかと思ひますけれども、そういったところもぜひしてほしいというふうな要望をいただいているところもあわせて、来年度実施ポイントについては見直しをしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

ぜひ見直しをしてもらいたいと思います。

その下、すぐ下ですね、捕獲器購入費、これはイノシシの捕獲器だと思いますけれども、近年の、ことしになってから、去年からですね、イノシシの被害状況、それがわかればお知らせをお願いいたします。カラスもってらしかです。鳥獣被害ですね。

○土井 一 廃棄物対策係長

97ページ、備品購入費の捕獲器購入費12万1,000円、これにつきましては犬の野犬等の捕獲器の予算計上でございまして、イノシシ、また農作物への鳥獣被害等につきましては担当所管課があれですので、申しわけございませんけれども。

○白武 悟議長

その項で質問をお願いします。

ほかにございませんか。

○井崎好信議員

98ページでございしますが、先ほど片渕栄二郎議員の関連でございまして。古紙、古布

の資源ごみ回収の件でございますが、平成19年度から比べれば半減をしております。この理由としましては、御存じのように、民間の業者が回収日前に軒先へ出してあるものを回収をされて、そしてまたおまけまで置いていくというふうなことでのことだろうかと思えます。キロ当たり2円が還元をされているというふうなことでもございます。歳入の雑入におきまして売却収入が126万7,000円というふうなことでの報償費だろうかと思えますが、2円がキロ当たり還元をされておりますが、この2円は業者からいただいておりますのか、あるいは町が売却収入した金で2円というのをされているのか、その辺と、そして回収業者が回収日前に回っておられますが、その対策は立てていらっしゃるのか。2点お伺いいたします。

○土井 一 廃棄物対策係長

資源ごみの歳入面につきましては、127万2,000円の予算を計上させていただいておりますけれども、歳入面につきましては古紙、古布に限らず缶とかペットボトルも現在売却できている状況ですので、そういったものも含めましての歳入計上でございます。

歳出につきましては、98ページ、項目2、塵芥処理費の報償費の中に資源物収集報償費といたしまして110万円の予算計上をさせていただいております。この分が地域への還元金の予算でございますけれども、四、五年前につきましては議員おっしゃるとおり相当額の収益がございましたので、その重量に合わせて地域へも還元金、結構な金額が交付できたところでございますけれども、特にここ一、二年の間には、民間の、いわゆる昔のちり紙交換みたいな戸別回収をする業者さんが白石町内のほうにも参入されていらっしゃいます。

古紙につきましては、紙類につきましては、法令上は専ら再生品という品目に該当いたしまして、リサイクルがほとんどできる品目というふうなことから、ごみの収集運搬許可を要さずとも収集できる品目でございます。そういった関係もございまして、民間の古紙回収業者さんのほうが戸別回収を実施されておられるところがございますので、町としましては、それはだめだよというふうなことは言えない状況でございます。

しかしながら、これまで築き上げてきた拠点での資源物回収、地域での協力、コミュニケーションをあわせた古紙、古布回収の制度がそれによって崩れていくというふうな懸念もございましたので、町といたしましては駐在員会もしくは各指導員会、そういったときに合わせまして各地区での常会あたり等を利用して、個別の利便性もあるけれども、町のほうではこういうふうなことで地域のコミュニケーションを図った上で地域への還元金も行っているというふうなことをPRさせていただきながら、町への排出をお願いしているところがございます。地区によっては、行政から公式に企業の戸別収集には出さないでというふうな啓蒙啓発が広報では出せないというふうなことから、地区内でのビラづくりというふうなことで配られた区もございます。そういうことで、町のほうとしては町の古紙、古布回収への排出を推進しているところでございます。

○井崎好信議員

先ほどの答弁では、地区内で町のほうに出してくださいというふうな、そういった啓蒙といいますか、そういったこともされてる。もちろん、そういったことも必要でしょうし、町としてもそういったこともして行ってほしいなと思います。そして、民間業者はティッシュペーパーですか、おまけとしてつけてらっしゃるわけですが、町として戸別に回収は到底できないことをごさいますて、各地域の役員さん方が回収場所に行ってそういった指導もされております。町としてティッシュペーパーとか、そういう個人に与える、おまけとしてやるのが法的にできるのかですね。できれば民間業者に対向といいますか、2円でも還元があるということで、地域にコミュニケーションを持てるんですが、そういったこともできるし、大きい資金源といいますか、なるわけをごさいますて、そういったこともできるのかお願いいたします。

○土井 一 廃棄物対策係長

本日、午前中に駐在員会等が開催されまして、その折に今年度分の古紙、古布報償費のほうをお渡しいたしましたというお話をさせていただきましたけれども、その際に駐在員さんの方に、強く町としての要望というふうなことから、この古紙、古布報償費を地区の運営費に、会計さんにぼんと入れ込むのではなく、ぜひ古紙、古布の回収費というふうなことから、できたら区内で紙ひも等を購入されて、その紙ひも等を各戸に配布するだとか、もしくは地域の美化活動の際に必要なごみ袋等に充てていただくとか、そういうふうなことで、地域の美化活動にぜひ充てていただきたいというふうなことでPRさせていただいております。町から直接物品をとというふうなことじゃなくて報償費というふうな形で、その報償費の使い道についてお願いをしたところでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかございませんか。

○岩永英毅議員

今の紙ひもがちょっと負担になってらっしゃるんですよ。回収に来る人は、ポリ袋、あれに入れて置いとけばいいということらしいんですよ。あれはひもでくびって、お年寄りを持っていくと大変だと、またくびるのに大変だと、こういうことですので、そこら辺も少し改善できたらよろしくお願ひしたい。

で、あの回収の時間がものすごく早いんですよ。6時から7時半までかな。6時半から7時半までかな。短いんですよ。そこら辺も何か改善できたら、我々年配者は朝は早う起きるばってんが、わか人がなかなか起きらんとやなかかなと。そこら辺もあって、よろしくお願ひします。

○土井 一 廃棄物対策係長

岩永議員さんの質問に対してお答えさせていただきます。

まず、1点目の古紙類を結ぶ白色での紙ひもの使用についてというふうなことにつ

いて、ぜひ改善等をとというふうなことですけれども、紙ひもで結んでいただく推進をした理由と申しますのが、古紙については古紙の相場の価格変動が毎年あっておりまして、一時的には急激に暴落するような時期もございます。そういったときに、町としてはできるだけごみを出さない、ごみ減量化というふうなこともあわせて、せっかく業者さんのほうに買い取っていただいておりますので、少しでも高い金額で買い取っていただいて、その分を地域に還元したいと考えというふうな、そういう2点の考えから、ビニールひもとかビニール袋、こういったものは古紙問屋さんのほうに持ち込まれたときに、さらに分別をされるときに異物として全部一つ一つ切り外して除去しなければならないと。で、その除去したものについては業者さんは産業廃棄物というふうなことになりますので、産廃の処理費がかなりかかるというふうなことから、白の紙ひもであればそのまま古紙と一緒に製紙会社のほうに出して再生原料につながるというふうなことの理由から、町としましては、ちょっとした各家庭の御努力でごみの減量化にもつながるし、また地域への還元金等にもメリットがあるというふうなことから、白の紙ひもを推奨させていただいてるところでございます。

2点目が、収集時間、町民の皆様が拠点のほうに出す時間帯でございますけれども、この時間の設定につきましても、拠点のほうには指導員さんのほうを配置させていただいております。回収日には指導員さんが立哨して分別等の手直しとかお知らせをと。ほとんどの指導員さんがお勤めもしていらっしゃいまして、7時半過ぎには職場のほうに行かにかいかんと。8時過ぎまでもそこにはおられんもんねというふうなこともございますし、また雨天対策、古紙、古布、せっかく出したものが雨等でぬれてしまって商品価値がなくなってもいかんというふうなことから、ちょっと早いような時間ですけれども、その時間帯に設定させていただいております。ただ、時間につきましては、町民の皆様と地域によってそういう御要望がありましたら、若干の見直しは今後していきたいと考えております。

以上でございます。

○片渕 彰議員

関連でございますが、今入ることばかりで、2円をどうしようかという問題がありますが、その下の項目、13委託料のほうを見ていただければ、ごみ収集運搬委託料ありますよね。これはごみの減量になった場合は少なくなるということなんでしょ、盾と矛の関係でしょうけど。要するに、100トン出して5,200万円と。200トン出しても5,200万円か、50トンになったら少なくなるかとか、そういう問題もここにあると思いますので、これは減量しても今の契約は年間契約として100トンでこれだけですよという、どういった契約かわかりませんが、その辺の契約状況あたりをお尋ねしたいのと、減量した場合の委託料はどのくらいになるか、例えば半減になった場合はどうなりますかということをお尋ねしたいんですが。

○土井 一廃棄物対策係長

委託料、ごみ収集運搬委託料5,281万7,000円についてのお尋ねについてでございますけれども、先ほどまで私のほうが説明申し上げておりました古紙、古布の拠点の回

収につきましては、これは業者さんのほうには回収委託料としては支払いを行っておりません。と申しますのが、古紙、古布を有価物というふうな観点で買い取りをお願いしていると。その引き渡し場所は町内100カ所の拠点であるというふうなことから、業者さんのほうの古紙、古布につきましては100カ所を回って回収したものを全て有価で買い取ってもらうというふうなことをお願いいたしております。

こちらのほうの予算に計上しておりますのは、杵藤クリーンセンターのほうに排出をしておる可燃ごみ、不燃ごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、そういったものの回収でございまして、町内のごみステーションを順次回収を行っている委託料でございまして、これについてはここ数年間のごみの排出量が、昨年度まではわずかに減ってきておったんですが、昨年ちょっとふえておりまして、全体量からすればほんの一、二%の数字でございまして、収集量自体は大きな変更はございませんので、委託料が年度によって大きく変わるというふうな予算の積み上げではございません。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかございませんか。

○秀島和善議員

説明資料のほうで3点にわたってお尋ねをいたします。説明資料のほうです。

説明資料の9ページの子供の医療費の事業費、先ほど私のほうの質問が不十分でした。失礼しました。子供の医療費事業費の9ページのところでお尋ねします。

まず第1に、担当課長にお尋ねしますけれども、事業内容のところで、県外で受診した場合の医療費については償還払いとするとあります。県の就学前医療費無料化が実施されることで現物給付化が図られるようになりましたけれども、県外の場合にはまだそれができないということですが、実務的に県外でも受診した場合に現物給付ができないのかというのが第1点です。

町長に先ほどお尋ねした点です。繰り返し質疑いたしますけれども、県の助成事業で就学前医療費無料化は県内統一して全ての自治体で実施されるようになりました。御承知かと思えますけれども、全国では中学校卒業までの無料化をする県もあります。中には、自治体によって高校卒業するまでの児童・生徒の無料化を実施するところもあります。私は、県としても一日も早く小学校卒業までということでの無料化を実施すべきではないかと考えてますが、そのことについての要請などを町長としてしていただきたいと。その旨、県との交渉等のときに要望していただければと考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。これがまず9ページの内容です。

続いて、次のページの10ページの小学生、中学生医療費事業費のところでお尋ねします。

中学校卒業するまで無料化が今24年度より実施されることで、大変喜ばれております。ここに医療費の支払い状況の24年度実績として各月ごとにありますが、担当課のほうで小学生と中学生のそれぞれの件数を把握されていらっしゃるれば紹介をしていただきたい。小学生と中学生の件数を別々にカウントされてれば、把握されてれば紹介

をしていただきたいというのが2点目です。

次に、13ページの母子健康診査事業費についてお尋ねします。

妊婦健康診査票を1人14枚交付するというので、1回当たりの単価が6,667円になりますけれども、14枚交付して全て交付の枚数を運用する実態になっているのか。例えば、14枚では足りないというふうな実態が現在あるのかどうか、ここが1つです。

2つ目に、4カ月、5カ月、また1歳6カ月健診、3歳6カ月健診とありますけれども、歯医者先生が診察をする、検査をするという内容は項目として入っているのでしょうか。

以上です。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

まず、子供の医療費助成の県外で受診した場合の償還払いが現物給付にならないかという点でございます。これにつきましては、県外につきましてもどこでもいいということにはなっておりませんで、県外4つの医療機関が指定されております。申し上げますと、福岡市立こども病院、久留米大学病院、聖マリア病院、佐世保市立総合病院、この4つの医療機関でございます。現物支給ということになりますと、医療制度、システム等を通じてやりとりをしておりますし、その病院等にもシステムを導入していただかねばならないという点がございます。これが九州管内、全国規模になりましたら話は別ですけれども、今現在そういうような状況でございます。

それから、小・中学生の医療費でございます。これを小学校、中学校別に把握をしているかということでございますが、その資料を持ち合わせておりませんが、担当で調べて、わかりましたら後もって御報告をさせていただきます。

○田島健一町長

秀島議員の子供の医療事業費、就学前までは今は無料化になっているけど、小学校卒業するまでというようなお話でございました。これについて、本町だけで県に申し入れとかなんとかはできかねると思っておりますけれども、まずは庁内でいろいろ勉強して、そして他市町と連携をとりながらやっていくものだというふうに思っておりますので、まずもって庁内でよく勉強してまいります。

以上でございます。

○田中幸子健康づくり専門監

説明資料13ページの妊婦健康診査についての御質問です。妊婦健康診査につきましては、妊娠の月齢によりまして健診回数が決まっております。6カ月までは月1回、7カ月から9カ月までは2週間に1回、最後の10カ月目につきましては1週間に1回というふうになっております。合わせて14枚ということになっておりますので、妊娠届けの週数によりましては14枚まで使われない方もいらっしゃいますが、それで不足するということはないかと思っております。

もう一点、歯科の健診についてですが、1歳半健診、3歳児健診については歯科の健診が入っております。町のほうでは、1歳児、2歳半の歯科健診ということで別に

歯科の健診も行っております。
以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ございませんか。

○内野さよ子議員

済みません、95ページですけれども、保健衛生費の中の95ページの分の未熟児養育医療費というのがあります。これについては、新しく今回されたというふうの間違ってなかったら聞いたような気がします。これの分が今出たということは、最近低体重児がふえたのかなと思いますが、白石町においては未熟児といえますか、そういうのが最近どういうふうになっているのかお願いします。

と、それからもう一つですが、96ページの上から3行目ぐらいの13節の委託料、運動教室事業委託料75万6,000円というのがありますが、これは大体これかなというのがありますが、事業の内容について説明をお願いします。

○田中幸子健康づくり専門監

未熟児の養育医療給付事業につきましてですが、これにつきましては未熟児がふえてきたということではなくて、県からの権限移譲によりまして25年度から始まるものです。未熟児の数自体はふえているということではありません。

96ページの運動教室の委託料なんですが、生活習慣病がふえてきて、特定疾患等が高血圧の方、糖尿病の方、そういう方たちが見られることから、実際個別の指導を行っておりますが、個別指導だけではなく、運動習慣がない方が非常に多いことから、運動のやり方、急にし過ぎてもいけないということがありますので、ストレッチ、それから運動の強度、運動の量等を実際体験していただくという形で運動教室を行っております。年間通した形で、5月から3月までの形で48回、2週間に1回ということで計画をしております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

引き続きまして、10款教育費の142ページから151ページまで、質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

150ページの節15工事請負費2,740万円、小学校施設改修工事費、参考資料の54ページです。この中で、須古小学校の農業集落排水及び屋外トイレ改修工事1,700万円ですけれども、集落排水に伴って、そこに配管をつなぐということで工事をするということになっておりますけれども、その配管をするときにトイレですね、須古小学校のトイレが非常に古くて、そして臭いがすると。そういうことで、隣の教室は使えない

という状況でありまして、どうせここを配管をやり直すならばトイレも一緒にやるべきではないかな、そういうことで、その他に緊急的に対応が必要となる工事ということで200万円組んでありますけれども、そこら辺のことを伺います。

○北川勝己学校教育課長

説明資料の54ページでございます。今回、工事請負費といたしまして、須古小学校の農業集落排水への接続と屋外トイレの改修工事ということで1,700万円を計上させていただいております。須古地区につきましては農業集落排水事業が整備されておまして、今回須古小学校につきましても接続をいたすものでございます。それとあわせて配管等のやり直し、あと一部トイレの改修ということで1,700万円を計上させていただいてるところです。

以上です。

○溝口 誠議員

トイレ、ここは屋外であります。私が言ってるのは建物の中の、学校の中のトイレです。これ別に事業をすると別にお金がまた要りますし、できれば、どうせするならば一緒に、もう古くもなってるし、何とか対応をできればなという思いでございます。

○北川勝己学校教育課長

今回につきましては水洗化ということで、農業集落排水へ速やかに接続をいたしまして水洗化を図るということで考えておまして、中のトイレにつきましては今回は計上しておりません。事業費が多額となるため、今回は接続関連の工事としております。御理解のほどよろしく申し上げます。

○鶴崎俊昭保健福祉課長

先ほどの秀島議員の質問に答弁を保留しておりましたので、お答えをいたします。

小・中学校医療費の小学校、中学校別の人数はわかるかということでございますが、小・中学校別の人数は把握をいたしておりません。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

ページ数148ページをお願いいたします。148ページの7節の賃金でございます。賃金の中に、学校教育支援員賃金というふうなことで、括弧してスクールアシスタントというふうなことで今回2,900万円計上されております。これも、昨年度の予算ベースの比較なんですけども、昨年は488万円ございました。それで、この具体的内容、支援の内容を御説明をお願いしたいというふうなことと、もう一点、151ページの14節の使用料及び賃貸料ですけども、土地の借用料というふうなことで4万5,000円上がっております。この4万5,000円の、どこの土地の借り上げなのかをお教えくだ

さい。

○永石一弘主任指導主事

スクールアシスタントについて御質問でしたので、お答えをいたします。

平成24年度までは、障がい児支援員並びに事務補、学校教育支援員ということで、学校教育支援員は不登校とか学力向上の支援員ですが、これらの人件費を別々に計上しておりました。これらを一括してスクールアシスタントという名称で今回計上をしているものです。ICT支援員というのが別におりますが、この支援員と名称が混同するおそれがありましたので、今回このような名前でも一括して計上させていただいております。

以上です。

○北川勝己学校教育課長

14節の使用料及び賃借料でございます。土地借上料といたしまして4万5,000円を計上しております。これは、子供たちが農業体験をするということで、圃場を借り上げてレンコン掘りとかこういったものを行うときに、その賃借料でございます。

○吉岡英允議員

そしたら、学校教育支援員の賃金なんですけども、具体的に支援員の人数とか支援内容とか今わかってましたら、お教えてください。

それと、土地の借上料の4万5,000円なんですけども、これも今年度どこの小学校がこういうふうな農業体験をやるというふうなことが今わかってましたら、お教えてください。

○永石一弘主任指導主事

スクールアシスタントの内訳といいますか、内容について御説明いたします。

小学校では29名、その内訳は障がい児支援員、事務補、学校教育支援員なんですけども、それぞれ何名かということについては、各学校が抱える課題とか来年度はこういう点に重点的に取り組みたいとかという校長の思いがありますので、そのニーズ的な配分については学校と協議をしまして決めております。積算上、29名分ということになります。中学校につきましては12名分ということで予算を計上しております。その内容につきましては、先ほど言いましたが、特別支援学級の児童・生徒の支援とか別室登校、不登校の児童・生徒の対応補助とか障がいを持った児童・生徒への対応、または学力向上に向けた補充学習、授業の指導補助、また大きな学校行事等における準備とか指導補助というような内容で考えております。

以上です。

○北川勝己学校教育課長

小学校の農業体験でございますけれども、一つは六角小学校、それともう一つがちょっとわかりませんが、後もってお答えをさせていただきます。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

○西山清則議員

説明資料のほうから伺いたいと思います。

説明資料の50ページ、ICT支援事業ですけども、この事業については白石町は早くから取りかかって、県でも早いほうじゃなかったのかなと思っております。それで、県もいろいろ、県内ほとんどこの事業でやるように指導があつてゐるものと思っておりますけれども、昨年で一応県費の補助が打ち切られたと思っておりますけれども、これを県が推進する以上、県で幾らかでも持ってほしかったなと思っておりますけれども、その要請はされなかったのか。

それと、52ページです。適応指導教室事業について、これも2名の方が専任指導者となつておられますけれども、これに対して、子供たちがまた新たに学校に行くようになったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それと、57ページ、小学生リーダー育成事業、これも数年前からずっと行つておられます。北海道と沖縄ですね。これは地域的に北海道と沖縄と北と南って分かれてはいますけれども、ほかにももっと体験できる場所があるんじゃないかなと思つてはいますけれども、沖縄とか北海道にここ数年定着しているのはどういったことでやられてゐるのか伺いたいと思います。

○江口武好教育長

ICT支援事業にかかわりましては、両面が考えられます。一つは電子黒板あるいはパーソナルコンピューター等のハード面と、それから人的なものですけど、これ県教委の考え方としましては、市町の学校につきましては、その整備等につきましては設置者がというのは、法的なあれでいけばそういうことでもあります。でも、私たち市町についてはかなり予算等は逼迫しておりますので、何らかの県の補助的なあれができないものかということは要望といひましようか、はしております。今、佐賀県におきましては県が中心になって先進的なICT事業というのを進めてありますので、そのときに協議会をつくつてあります。この協議会には、県教委はもちろんですけど、各市町の、今20市町ございますけど、教育長もそのメンバーでございます。そういう協議会の中で、何とか何らかの支援といひましようか、資金的な支援とかそういったものできないかという、そういった要望はしてるところでございます。

それからもう一つ、ここには適応指導教室と書いておりますけど、白石町では適応教室、これで子供たちが今現在9名、中学生が6名、小学校が5年1人と6年2人で3名で、9名でございます。そして、時に、この前の一般質問でも10名の子供たちが来ていたという、1人は見学的なことて来てたのかなと思つてはおりますけど、9名が正式な在籍でございます。そういうときに、家にずっと引きこもつて大変な状況を何とか一歩出そうと、一歩外に連れ出そうというのが適応教室の目的でもあつたわけです。そして、その中で、少ない人数でも社会性を、あるいは自立的なことをやつてい

こうということです。

ところが、そこに来て、コンピューターとか何かいろいろ指導計画に沿って活動しておりますけど、でもある程度なれば何とか学校に一步足を運んでくれないかなというので、これは指導者が学校に行く日というのをつくっております。そこに、適応指導教室に来たから、即、一定時期過ぎたら普通のとおり学校に足を運ぶと、そこまでは行っておりません。例えば、今9名と申しましたけど、9名のうちに、ある子供は9月、3日間学校に行っております。それから、ある子供も3日間、ある子供は、これ小学生ですけど、5日間、ある中学生は3日間、ある子供は1日というように、そういった、ある程度学校のほうに、強制ではございませんけど、足が向くような手だてをとって、徐々に、最終的には学校に行ってくれば非常にありがたいわけです、この中で集団生活を送るのが目的でございますので。そういう意味で、完全ではございませんけど、少しずつ足を運ぶ子供、回数もふえてるのかなと、そういった状況でございます。

以上です。

○本山隆也生涯学習課長

説明資料57ページ、小学生リーダー育成事業の沖縄及び北海道の選定につきましての御質問でございました。これにつきましては、白石町と異なる環境のもとで子供たちが大自然に触れてたくましく実体験及び社会体験をしてほしいということで、教育委員会及び社会教育委員の皆様御意見とともに、またこの中で反省とともにしております保護者様からのアンケートと申しますか、反省の中でも、実績といいますか、少し好評もあったもんですけが、2会場を選定しております。今後とも、行き先につきましては保護者の皆様御意見、また社会教育委員会、教育委員会の御意見等をお聞きしながら、適切な場所については選定していきたいと思っております。

○西山清則議員

適応指導教室については私も何回か行ったことありますけども、この間はちょっとだけ卓球をさせていただきました。この子供たちが何で学校に行かんのかなという疑問な感じがしたわけですね。あそこやったら元気な子供たちでありましたので、ちょっと何かきっかけをつくれれば行けるんじゃないかなと思って、そういった感じでお聞きしたわけです。

それと、小学生リーダー育成について、これだけいいことをやっておられますので、近くにいいところがあればもっと多くの子供たちが行けるんじゃないかなと思って、そういったことも考えながらやっていただきたいなと思って聞いたわけですので、その辺の考えを検討していただきたいと思っております。

○白武 悟議長

リーダー学習につきましては、次のときで詳しく回答をいただくようにいたします。151ページまでですから。

○北川勝己学校教育課長

先ほど、吉岡議員さんの保留しておりました体験学習でございますが、農地の借り上げということで六角小学校、福富小学校、有明西小学校、3校でございます。

○秀島和善議員

予算書147ページの19節の負担金補助及び交付金のところですが、説明のところに、小・中学校芸術体験事業負担金として53万円計上してあります。生の舞台や音楽、コンサートなどの体験ができる大事な事業だと考えますが、この具体的な内容が検討されてるのであれば紹介をしていただきたい。第1点です。

第2点目に、次のページの148ページ、1目の学校管理費の7節賃金になりますけれども、司書補助賃金として8,238円。現在、8つの小学校に各小学校区単位で司書が1名ずつもしくは複数いるのかどうか。ひょっとしたら各小学校に1名以上の司書がいなくてもわかりませんが、その実態がどのようになっているのか。そして、この司書補助賃金は何名分をどこの学校に充てているのでしょうか。

3点目です。149ページ、13節の委託料の説明にあります。学力診断委託料ということで171万5,000円の計上がしてあります。これは、全国学力テストの内容の学力テストなのでしょうか。

以上です。

○永石一弘主任指導主事

お答えいたします。

小・中学校芸術体験事業負担金ということですが、これにつきましては3年ぐらいのローテーションで、全ての学校が一流の芸術に触れる機会ということで実施しております。ちなみに、平成24年につきましては白石小と北明小が演劇、東小、西小、南小も演劇、福富中学校も演劇という実績です。25年度につきましては、須古小と六角小が演劇、それと白石中学校が音楽という計画であります。

続きまして、司書補ですが、司書補の賃金についてですが、ここは小学校費であります。小、中合わせて1校に1人、学校の司書を配置しております。スクールアシスタントは別にしている、これも含めていいのかもしれませんが、図書館教育というのは読書推進、全ての学力の基礎となるということで、今回スクールアシスタントには含めておりません。別に司書補という項目を上げているところです。

続きまして、149ページの学力診断委託料についてお答えをします。

報道等でよく取り上げられる全国学力状況調査と、この学力診断は違います。この内訳を申し上げますと、全部で3種類あって、各学校がそれぞれ自分の学校の状況に合ったものを活用しております。一つは、CRT、目標基準準拠検査といいまして、これは学ぶべき、習得すべき内容がきちんと身についているかというような検査です。主に学年末に実施をいたします。これを実施する学校は、主に小学校が多いようです。

2つ目、NRTという検査があります。これは、自分の学校の児童・生徒たちが全国に比べてどのぐらいの学力であるかというのが細かくわかる検査です。全国の学力状況調査、文科省が行っている調査でもそれがわかるんですが、あくまで領域とか同

じ教科の中でもいろんな分野があります。それを満遍なく取り扱っている点では、文科省が行う検査とは違うということになります。これは、主に中学校が使用をしています。

それともう一つは、Q-Uテストを実施する学校もあります。Q-Uテストというのは、学級の間関係とか学級満足度、そういうものを質問形式で検査することによって、不登校、いじめ、学級崩壊等の予防につなげるために行う検査であります。この3つの検査を各学校、学力検査1つ、Q-U1つというような感じで実施しているところでもあります。

以上です。

○秀島和善議員

もう一点だけお尋ねします。

150ページの19節負担金補助及び交付金に該当するところです。日本スポーツ振興センター負担金として122万円の計上がありますが、日本スポーツ振興センターというものがどういう活動をし、本町の小学校、中学校への援助がなされているのでしょうか。

○永石一弘主任指導主事

お答えいたします。

日本スポーツ振興センターについてですが、これは学校管理下、つまり学校が子供たちの安全に責任を持つ時間とか場所で子供たちがけがをした場合に支給される医療費の保険の掛金とだけ思えば結構です。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

引き続き、ページ152ページから169ページまで、質疑ありませんか。

○秀島和善議員

152ページの1目の学校管理費の7節賃金のところです。用務員賃金として384万4,000円の計上がありますがけれども、どこの学校における用務員の賃金でしょうか。そして、現在用務員を配置してない学校はどこどこなのでしょうか。

○北川勝己学校教育課長

用務員の賃金でございます。これは2名分の賃金でございます。福富と白石中学校2校の分でございます。有明につきましては、正職員が対応しているところでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかにありませんか。

○内野さよ子議員

160ページの委託料というところで指定文化財の管理委託料、龍王崎古墳群環境調査委託料というので、これは説明書の56ページにも載っています。私の知る限りではこういう調査というのは初めてのような気がしているところで、大変いい取り組みだなというふうに思っています。ほかにもこういう調査、古墳群ですね、古墳群というのは、例えば須古なんかにも古墳群がありますが、こういうことを始められて年次計画でこの後もそういう計画をずっとなされてしていかれてるのか、その点をお伺いします。

○本山隆也生涯学習課長

ただいま御質問の件に関しましては、龍王崎古墳群6号墳のカビの除去とか環境調査に係る3カ年の継続事業の1年目でございます、その後の各古墳等の調査と申しますか、整備については、特に現在のところ計画は持っておりません。

○内野さよ子議員

龍王崎古墳群の位置づけというか、これまでの経過からこういうのを感じ取られて調査委託をされているものだと思いますが、3カ年ということは、この金額で3カ年、これからこういう金額でずっとされていくのだと思いますが、ほかには、特にここだけを思いつかれたというのはどういう意味なのか、その点もお願いします。

○本山隆也生涯学習課長

龍王崎古墳群6号墳が佐賀県遺跡でございます、この中に関して、特にガラス等で保護といいますか、保存をしておったところです。そこの石室内のふぐあいといいますか、地衣類とかカビが発見されまして、それによりまして、2分の1県費補助をいただきながら毎年度200万円程度のカビの除去及び環境調査、それからその対策等で行う事業であります。

以上であります。

○久原房義議員

152ページ、これ前者の関連でございますが、用務員賃金2名分で384万4,000円と。これ福富中学と白石中学の2校の用務員さんの賃金だということで、あと有明中学が正職員で対応しておるといふことの答弁でございましたけども、正職員で対応しなければならない理由と、有明中学に用務員として対応していただく正職員の賃金は年間幾らかかっておるか、お願いします。

○北川勝己学校教育課長

用務員につきましては、旧町時代におきましてかなり以前から職員として採用がな

されておりまして、有明中学校につきましては30年以上なられる方でございます。当時は正職員を雇っておられましたけれども、いろいろ時代の背景によりまして用務員につきましても臨時雇用という形で、効率的、合理的にそういった形態になってきたのではないかと考えております。

職員の給与につきましては、正職員でございますので、この分は一番最初の職員の給料等の中に入れてるところでございます。（「入っとるて言うてもわからん。幾らかて聞きよ」と呼ぶ者あり）

○百武和義総務課長

特定の1人の職員の給料については公表はできないということで御理解いただきたいと思います。（「おおよそでよか」と呼ぶ者あり）

先ほども申しあげましたように、おおよそということでも公表は差し控えたいというふうに思いますが、よろしく申し上げます。

○久原房義議員

町の正職員でしょ、身分はですね。ですから、これは年齢とかいろいろ、30年以上ということですから相当なられるっでしょうね。50代でしょう、恐らく、推定ですけども。ということは、相当な給与の額になるだろうと、推定ですけども、想像します。ですから、その辺の、用務員を正職員で対応するというのは、これは何か改善の余地はなかったのですか。私、その辺は今初めて知ったもんですからね。そのままずっとやっておるわけですか。人事なりの管理の面で、これはちょっとおかしいんじゃないですか。これだけ財政難、財政難と言いながら、ほったらかしにしとっとやなかですか。

○百武和義総務課長

用務員につきましては、技能労務職ということでの採用をしておるわけでございますけども、先ほど答弁ありましたように30年間ぐらい経過をされておりまして、もう間もなく定年という方でございます。そういったことで、途中でやめてくださいということはできませんので、現在まで用務員ということでのずっと採用、採用というか、配置をしておったわけでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

生涯学習課長、先ほど西山議員の答弁。

○本山隆也生涯学習課長

小学生リーダー育成事業の行き先の件でございます。近くでももっと多くの参加をということで、保護者様からのアンケート等聞きましても、多くの皆さんの参加ができるようなところをお願いしますという御意見もでございます。現在のところ、一番便

のいい、またそして子供たちに白石町とは違った環境ということで北海道及び沖縄という選定をいたしまして実施しているわけでございます。今後また、近くでもよくて、そしてまた白石町とは違い、自然を感じられ、またそこで実体験ができる場所等をしっかり選定の中に入れて、社会教育委員の皆様方とも協議しながら選定場所については検討してまいりたいと思います。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終了します。

議案第26号「平成25年度白石町国民健康保険特別会計」について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終了します。

議案第27号「平成25年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」について、質疑ありませんか。

○秀島和善議員

失礼しました。1点だけ、担当課長に考え方を聞かせていただきます。どこところではありません。

後期高齢者医療保険制度が、新しい政権にかわって、新しい政権の考え方を担当課長どういうふうに認識をされてるのか、そのことをお尋ねいたします。

○一ノ瀬清雄住民課長

後期高齢者医療制度につきましては、前政権につきましては見直しをしていくということでございますけども、現政権につきましては、この制度が5年ということで国民の中に浸透をしてきているということもありまして、現制度を若干の見直しはしていくというふうな3党合意等もございますけども、基本的にはこの制度を維持していくというふうな状況かと思っております。そういうこともございまして、今後また県一本化の国保等々もお話がなされているわけでございますけども、基本的には後期高齢者医療制度は現行のままで存続していくものと思っている次第でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終了します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

16時10分 延会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年3月14日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 岩 永 英 毅

署 名 議 員 溝 上 良 夫

事 務 局 長 原 田 嘉 典